

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 1月30日
【会社名】	株式会社サイバーリンクス
【英訳名】	CYBERLINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 恒夫
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市紀三井寺 8 4 9 番地の 3
【電話番号】	0 7 3 - 4 4 8 - 3 6 0 0
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正光
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市紀三井寺 8 4 9 番地の 3
【電話番号】	0 7 3 - 4 4 8 - 3 6 0 0
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正光
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 467,500,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 82,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000(注) 2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成26年1月30日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年2月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生及び企業価値の向上を社員と共有することを目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成26年1月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年2月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年2月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	467,500,000	253,000,000
計(総発行株式)	250,000	467,500,000	253,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は550,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 2月26日(水) 至 平成26年 3月 3日(月)	未定 (注) 4	平成26年 3月 5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年 2月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年 2月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 2月14日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年 2月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 1月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成26年 3月 6日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに関し、平成26年 2月18日から平成26年 2月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社紀陽銀行 本店営業部	和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年3月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		250,000	

(注) 1. 引受株式数については平成26年2月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年2月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
506,000,000	12,000,000	494,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額494,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限75,900千円の合計手取概算額上限569,900千円については、ITクラウド事業(注1)におけるデータセンターの災害対策のためのサーバー増強投資及びソフトウェアとして135,000千円(平成26年12月期:34,000千円、平成27年12月期:74,000千円、平成28年12月期:27,000千円)、及び@rms(注1)次期バージョンの開発に係る設備投資(サーバー増強含む)として265,000千円(平成26年12月期:188,000千円、平成27年12月期:62,000千円、平成28年12月期:15,000千円)、並びに認知度向上のための広告宣伝費として109,000千円(平成26年12月期:34,000千円、平成27年12月期:37,000千円、平成28年12月期:38,000千円)を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)1. ITクラウド事業及び@rmsの内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(注)2. 設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	37,500	82,500,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 37,500株
計(総売出株式)		37,500	82,500,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年1月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成26年 2月26日(水) 至 平成26年 3月3日(月)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本店並 びに全国各支店及び営 業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である村上恒夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式37,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成26年3月25日（火）

(注) 1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年2月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年2月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年3月6日から平成26年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて


本募集に関連して、貸株人である村上恒夫、当社株主である(株)サイバーコア、西日本電信電話(株)、(株)紀陽銀行、和歌山県、パナソニック システムネットワークス(株)、小坂節子、富士通(株)、日本電気(株)、楠部和弘、(株)島精機製作所、(株)ニュートラル、岩淵正明、(株)オークワ、ノーリツ鋼機(株)、村上佐江子、日本生命保険相互会社、(株)ジャパン・インフォレックス、村上真希子、村上由希子、村上登希子、佐藤正光、東直樹、湯川隆志、梶川一彦、ストックオプション保有者である村上正義は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年6月3日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年9月1日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、新株予約権等の行使による発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年1月30日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社は、その裁量で上記各合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク 株式会社サイバーリンクス  CYBER LINKS を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

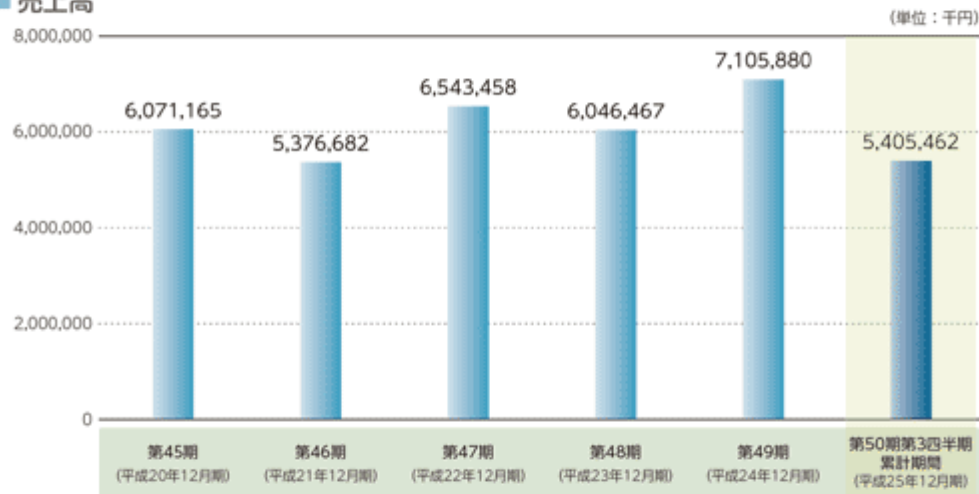
1 事業の概況



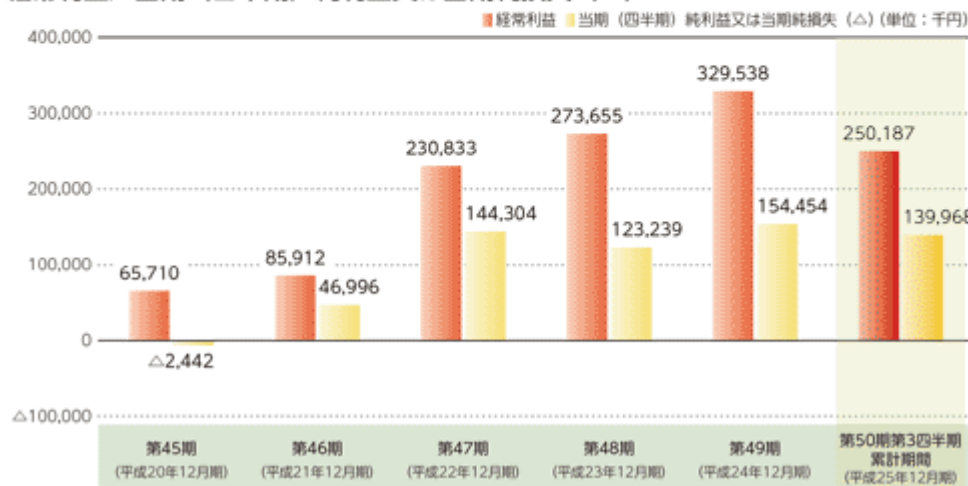
当社は、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、共同利用型によるクラウドサービス^(注1)を提供することで、顧客企業のITコストの削減や経営の効率化を支援するとともに、業界プラットフォームとして、顧客企業だけでなく業界全体の発展に貢献するべく事業を推進しております。

具体的には、食品流通業及び官公庁等の顧客向けに基幹業務システム等のクラウドサービスを提供する「ITクラウド事業」と、移動体通信機器の店舗販売を中心とする「モバイルネットワーク事業」を主な事業内容としております。

■ 売上高



■ 経常利益／当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）



2 事業の内容



ITクラウド事業

当事業は、主に流通業向けクラウドサービス分野と官公庁向けクラウドサービス分野となっており、システムの開発・導入・保守・運用サポートに至る幅広いサービスを提供しております。

流通業向けクラウドサービス分野は、昭和63年にネットワーク型POS情報処理サービス^(注2)を開始して以来、流通業に特化したシステム開発に取り組んでまいりました。当分野における業務ノウハウをもとに食品小売業向けに基幹業務クラウドサービスや卸売業向けEDI^(注3)クラウドサービスを開発し、常に顧客ニーズを収集、システムの機能改善や機能追加を行うことで、拡張性の高いサービスを構築しております。

クラウドサービスにおける収入構造は、導入時の機器販売や導入支援費等の初期収入のほか、情報処理や運用支援、保守などの継続的に得られる事業収入を柱としており、安定した収益基盤を構築しております。

官公庁向けクラウドサービス分野は、昭和39年以降、和歌山県内の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システムの導入・運用サポートを行っております。また小中学校や医療機関向けなど様々なクラウドサービスを提供しております。

流通業向けクラウドサービス分野

流通業向けクラウドサービス分野では、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDIサービス、商品画像データベース等をクラウドの形で提供し、顧客企業への導入から保守、運用サポートまでを全て手がけております。基幹業務システム「@rms基幹」は、「みんなのCGCシステム」というサービス名でボランタリーチェーン^(注4)である株式会社ジジージャパン^(注5)の推奨システムにも採用されております。

当社の主な流通業向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
食品小売業	@rms基幹	スーパーマーケットを中心とした食品小売業に特化した発注・仕入買掛管理、在庫管理、売上管理などの基幹業務全般をサポートするクラウドサービスであります。
	@rms生鮮	生鮮食品の相場情報・発注・納品・仕入の確定を卸業者とリアルタイムに共有することで業務の効率化を支援する生鮮食品EDIクラウドサービスであります。
	@rms自動発注	商品の販売動向や在庫情報をもとに発注数を自動計算し、品切れリスクや発注業務コストの削減を支援する在庫型自動発注クラウドサービスであります。
	@rms勤怠	シフト勤務管理、人時売上高・人時生産性の予算実績管理を支援する勤怠管理クラウドサービスであります。
	@rmsネットスーパー	注文商品の集荷、梱包、及び配送の管理のほか、商圏分析、商品政策、物流政策などを支援するネットスーパークラウドサービスであります。
卸売業	クラウドEDI- Platform	小売業から送信される大量の発注・入荷・受領・返品・請求・支払情報を一括代行受信し、指定フォーマットに変換し、卸売業に提供するEDIクラウドサービスであります。流通BMS ^(注6) をはじめ、小売業から送信される様々な通信手段に対応しております。
食品小売業 卸売業 メーカー	Mdb (Multimedia Data Base)	食品、菓子、生活雑貨、酒等の商品画像及び商品情報（商品名、JANコード等）をデータベース化し、ネットスーパー用の画像や小売店における棚割用画像として提供する国内最大規模の食品系画像データベースであります。
専門店 ^(注7)	retailpro	米国Retail Pro International, LLC社 ^(注8) の国内代理店として、18言語に対応し世界87ヶ国で利用されている専門店向け販売在庫管理システム「retailpro」の販売、導入、運用サポートを行っております。

官公庁向けクラウドサービス分野

官公庁向けクラウドサービス分野では、主に和歌山県内の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システム等の導入、保守・運用サービスを提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービス、診療所向けに診療報酬計算等のクラウドサービスを提供しております。

当社の主な自治体向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
自治体	通信システム提供サービス	自治体向けに防災行政無線システム、河川砂防情報システム、ダム諸量・警報観測システム、大気汚染監視設備システム等の通信システムの販売、施工、保守等のサービスを提供しております。
	行政情報システム提供サービス	自治体向けに行政の窓口業務を支える基幹業務システム、ネットワークやグループウェア等の行政職員が利用する情報系システムの導入、運用保守等のサービスを行っております。
小中学校	校務クラウドサービス「Clarinet」	小学校、中学校における児童生徒の学籍管理、通知表、指導要録などを作成・管理できる成績管理や保健室業務、健康診断等、保健情報の管理など校務の標準化・簡便化を支援する校務支援クラウドサービスであります。
医療機関	医療情報連携プラットフォーム	医療機関間の医療情報を連携し、災害時に保全した患者の投薬歴等の医療情報データを利用し災害時医療に役立てることができるサービスであります。当社は、医療情報連携の参加病院から本システムの運用を受託しております。
	クラウドORCAサービス	全国の医療機関向けに日本医師会が開発・提供する診療報酬計算ソフト「日医標準レセプトソフト」をクラウド型で提供するサービスであります。
民間企業等	カスタマサポートサービス	富士通㈱グループのパートナーとして、サーバーや金融端末機等の現地設置調整、障害修理や予防保守等のサービスを提供しております。現在は和歌山県下4拠点において、24時間対応のサービス体制を構築しております。

また、自社データセンター2拠点とバックアップセンター2拠点を設け、当社独自の技術により国内4拠点のデータセンターで分散稼働する環境を構築し、安全かつ安心なクラウドサービスの提供に努めております。



(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

- クラウドサービス：
ネットワーク上にあるアプリケーションやサーバーなどのリソースを、ネットワーク経由で提供するサービス。
- ネットワーク型POS情報処理サービス：
店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるPOSシステム（Point Of Sales system）をネットワークを通じて提供するサービス。
- EDI：
Electronic Data Interchange の略。受発注や見積もり、決済、出荷など高取引に関する情報を標準的な書式に統一して、専用線やネットワークを通じて企業間で送受信する仕組み。
- ボランティアチェーン：
同業種の小売店が各店の独立性を維持しながら、仕入や広告などの営業活動を共同で実施する組織体。
- 株式会社ジジージャパン：
全国の中堅・中小スーパーマーケット約220社が加盟するボランティアチェーンの本部。
- 流通BMS：
流通ビジネスメッセージ標準（Business Message Standards）の略。流通事業者（メーカー、卸、小売）が統一的に利用できるEDIの標準仕様。
- 専門店：
主にアパレル、化粧品、生活雑貨等の商品を専門に取り扱う販売店。
- 米国Retail Pro International, LLC社：
「retailpro」の発元企業。

モバイルネットワーク事業

当事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ7店舗を運営しております。

当社は、店舗販売において、窓口対応スタッフ、フロア担当スタッフの笑顔や気遣い、心配りのもとより、「お客様に安心と信頼を提供すること」を基本方針に掲げ、セキュリティ研修や販売員研修等の徹底した教育を実施しております。

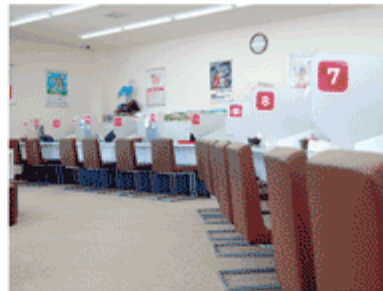
主な業務として、法人顧客または一般顧客に対してスマートフォンや携帯電話、データカード等の販売、サービスの取次契約、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納等を行っております。

事業の概要

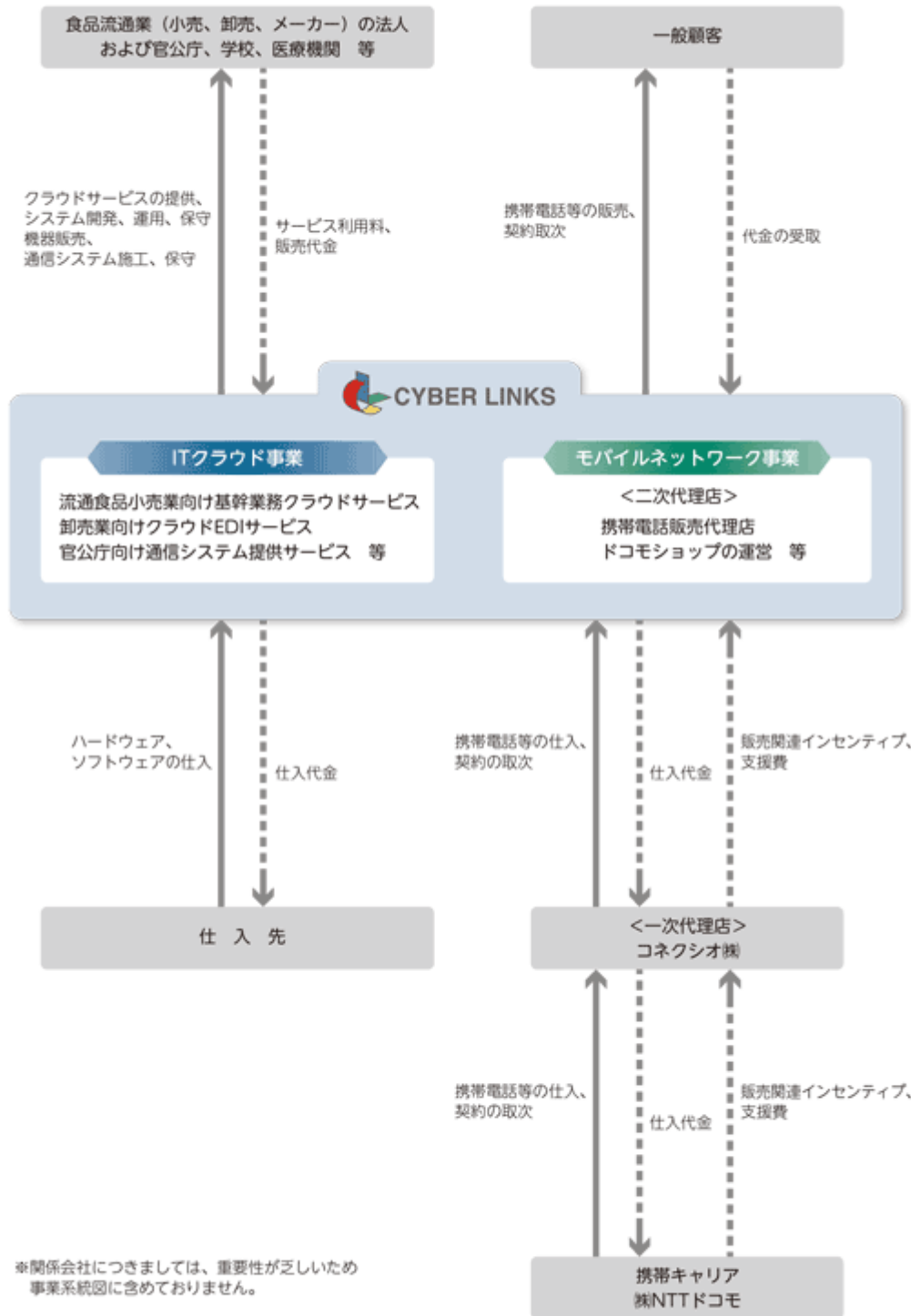
一般顧客向けに株式会社NTTドコモのスマートフォンや携帯電話、アクセサリ商品等の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、通信料金の収納、故障受付などのアフターサービスを提供しております。

また、株式会社NTTドコモの代理業務として法人向けにスマートフォンや携帯電話の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、故障受付、モバイルシステムの提案と販売を行っております。

店 舗 名	
ドコモショップ 南海市駅前店	ドコモショップ 橋本店
ドコモショップ JR和歌山駅前店	ドコモショップ 橋本彩の台店
ドコモショップ 岩出店	ドコモショップ かつらぎ店
ドコモショップ 田辺店	



事業の系統図は、次のとおりであります。



3 業績等の推移



回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期 第3四半期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年9月
売上高	千円	6,071,165	5,376,682	6,543,458	6,046,467	7,105,880	5,405,462
経常利益	千円	65,710	85,912	230,833	273,655	329,538	250,187
当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）	千円	△2,442	46,996	144,304	123,239	154,454	139,968
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—	—
資本金	千円	366,225	366,225	366,225	366,225	368,906	368,906
発行済株式総数	株	1,206,614	1,206,614	1,206,614	1,206,614	1,210,905	1,210,905
純資産額	千円	1,011,277	1,058,274	1,190,799	1,289,766	1,425,461	1,535,003
総資産額	千円	3,329,329	3,502,219	3,063,726	3,158,439	3,287,243	3,542,748
1株当たり純資産額	円	837.95	876.91	986.79	1,068.95	1,177.28	1,267.99
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）	円	— (—)	10.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	25.00 (—)	— (—)
1株当たり当期（四半期）純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（△）	円	△2.02	38.96	119.64	102.17	127.84	115.66
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	円	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	30.4	30.2	38.8	40.8	43.3	43.3
自己資本利益率	%	—	4.5	12.8	9.9	11.4	9.5
株価収益率	倍	—	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	25.7	16.7	19.6	19.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	490,319	353,844	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	△170,811	△259,466	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	△255,548	△168,169	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	千円	—	—	—	382,527	357,974	—
従業員数 〔ほか、臨時雇用者数〕	名	284 〔40〕	287 〔56〕	322 〔38〕	322 〔34〕	346 〔44〕	365 〔46〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

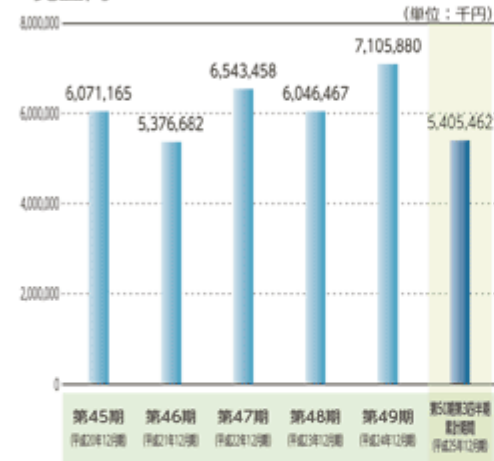
4 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 第45期から第47期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

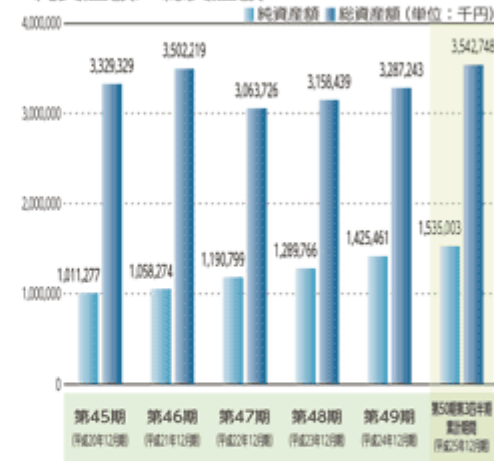
6 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

7 前事業年度（第48期）及び当事業年度（第49期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第45期、第46期及び第47期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第50期第3四半期累計期間の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

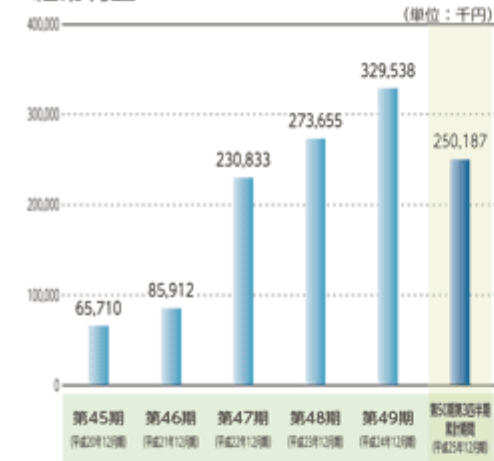
■ 売上高



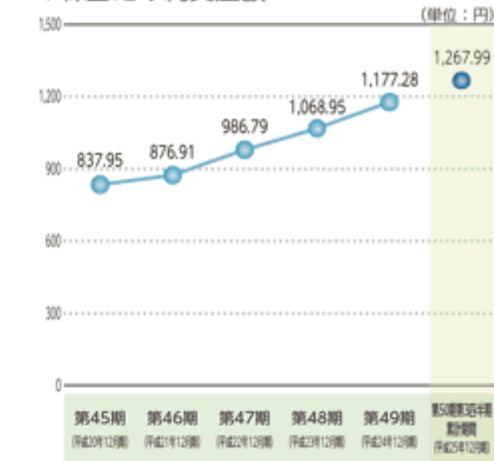
■ 純資産額／総資産額



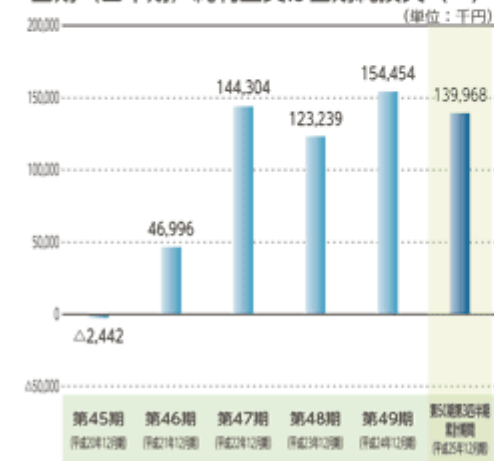
■ 経常利益



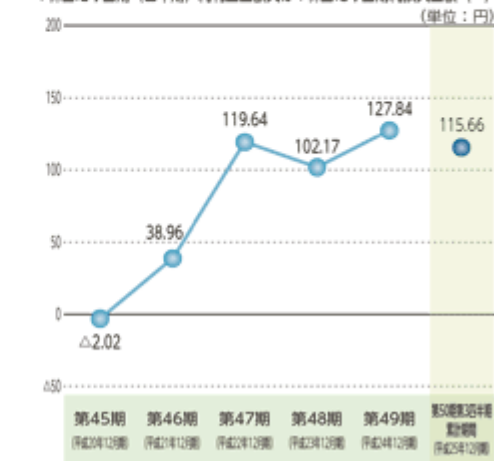
■ 1株当たり純資産額



■ 当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	6,071,165	5,376,682	6,543,458	6,046,467	7,105,880
経常利益 (千円)	65,710	85,912	230,833	273,655	329,538
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,442	46,996	144,304	123,239	154,454
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	366,225	366,225	366,225	366,225	368,906
発行済株式総数 (株)	1,206,614	1,206,614	1,206,614	1,206,614	1,210,905
純資産額 (千円)	1,011,277	1,058,274	1,190,799	1,289,766	1,425,461
総資産額 (千円)	3,329,329	3,502,219	3,063,726	3,158,439	3,287,243
1株当たり純資産額 (円)	837.95	876.91	986.79	1,068.95	1,177.28
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	2.02	38.96	119.64	102.17	127.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.4	30.2	38.8	40.8	43.3
自己資本利益率 (%)		4.5	12.8	9.9	11.4
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)		25.7	16.7	19.6	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				490,319	353,844
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				170,811	259,466
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				255,548	168,169
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				382,527	357,974
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	284 〔 40〕	287 〔 56〕	322 〔 38〕	322 〔 34〕	346 〔 44〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第45期から第47期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。
7. 前事業年度(第48期)及び当事業年度(第49期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第45期、第46期及び第47期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

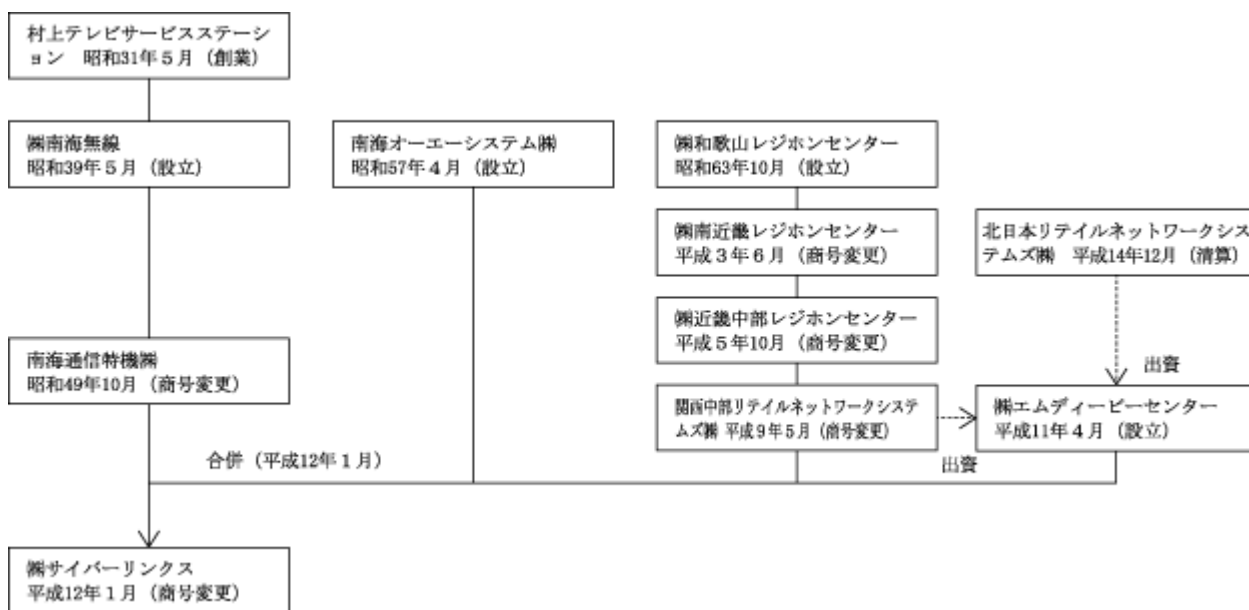
昭和31年5月、現相談役である村上正義がテレビの組立・修理を行う「村上テレビサービスステーション」を和歌山市において創業いたしました。

その後、松下通信工業株式会社の代理店としてタクシー無線やサービス無線、自動車機器の取扱いを開始し、昭和39年5月に株式会社南海無線として法人化し、昭和49年10月に南海通信特機株式会社に商号変更いたしました。

平成12年1月、IT技術革新と通信インフラの整備が急速に進む中、高品質なサービス提供を実現することを目的に、南海通信特機株式会社を存続会社として、南海オーエーシステム株式会社、関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社及び株式会社エムディービーセンターの3社を吸収合併するとともに、株式会社サイバーリンクスに商号変更し、現在に至っております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

<平成12年1月までの当社の変遷>



（注）平成12年1月合併の各被合併会社の事業内容は以下のとおりです。

南海オーエーシステム株式会社：システム開発、富士通製品のハードメンテナンス事業

関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社：流通小売業のネットワーク型POS情報処理事業

株式会社エムディービーセンター：画像データベース制作事業

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年 月	概 要
昭和31年5月	テレビの組立・修理業として和歌山市に村上テレビサービスステーションを創業。
昭和39年5月	和歌山市橋丁に資本金2百万円をもって(株)南海無線を設立。 松下通信工業(株)の代理店として官公庁通信制御システムの販売・保守管理を開始。
昭和49年10月	南海通信特機(株)に商号変更。
平成5年11月	松下電器産業(株)の傘下代理店として、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)（現(株)NTTドコモ）の携帯電話販売代理店業務を開始。 和歌山市にドコモショップ南海市駅前店を開設。
平成7年3月	和歌山市にドコモショップJR和歌山駅前店、和歌山県田辺市にドコモショップ田辺店を開設。
平成8年1月	和歌山県岩出市にドコモショップ岩出店を開設。
平成11年5月	本社を和歌山市紀三井寺に移転。
平成11年11月	和歌山県伊都郡かつらぎ町にプチトークかつらぎ店（現ドコモショップかつらぎ店）を開設。
平成12年1月	南海通信特機(株)を存続会社として南海オーエーシステム(株)、関西中部リテイルネットワークシステムズ(株)及び(株)エムディービーセンターを吸収合併し、(株)サイバーリンクスに商号変更。東京支社（現東日本支社）及び大阪支社（現西日本支店）を設置。
平成12年10月	インターネット技術強化を図るため、株式交換により(株)テレコムわかやまを子会社化。
平成13年9月	iDC（インターネットデータセンター）を開設。
平成13年10月	官公庁向け基幹業務システムの提供を開始。
平成13年12月	西日本リテイルネットワークシステムズ(株)の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
平成14年7月	北日本リテイルネットワークシステムズ(株)の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。 東日本リテイルネットワークシステムズ(株)の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
平成14年8月	営業力強化を図るため、株式取得により(株)和歌山海南地方産業情報センターを子会社化。
平成15年3月	和歌山県橋本市にドコモショップ橋本店を開設。
平成17年2月	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスを開始。
平成17年12月	行政情報システム提供サービスの推進を図るため、株式交換により(株)バーチャル和歌山を子会社化。
平成18年4月	和歌山県橋本市にドコモショップサテライト橋本彩の台店（現ドコモショップ橋本彩の台店）を開設。
平成19年1月	卸売業向けクラウドEDIサービスを開始。
平成22年7月	子会社の(株)テレコムわかやま及び(株)バーチャル和歌山を吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として田辺支店を開設。
平成24年5月	名古屋市熱田区に子会社(株)サイバーリンクス東海（現(株)ネット東海）を設立。
平成24年7月	子会社の(株)和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として海南支店を開設。
平成25年3月	卸売業向けサービスの拡大を図るため、第三者割当増資の引受けにより(株)インターマインドを子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（非連結子会社2社と関連会社3社）により構成されております。当社は、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、共同利用型によるクラウドサービス（注1）を提供することで、顧客企業のITコストの削減や経営の効率化を支援するとともに、業界プラットフォームとして、顧客企業だけでなく業界全体の発展に貢献するべく事業を推進しております。

具体的には、食品流通業及び官公庁等の顧客向けに基幹業務システム等のクラウドサービスを提供する「ITクラウド事業」と、移動体通信機器の店舗販売を中心とする「モバイルネットワーク事業」を主な事業内容としております。

当社グループにおける各事業の位置付け等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 2.（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ITクラウド事業

当事業は、主に流通業向けクラウドサービス分野と官公庁向けクラウドサービス分野となっており、システムの開発・導入・保守・運用サポートに至る幅広いサービスを提供しております。

流通業向けクラウドサービス分野は、昭和63年にネットワーク型POS情報処理サービス（注2）を開始して以来、流通業に特化したシステム開発に取り組んでまいりました。当分野における業務ノウハウをもとに食品小売業向けに基幹業務クラウドサービスや卸売業向けEDI（注3）クラウドサービスを開発し、常に顧客ニーズを収集、システムの機能改善や機能追加を行うことで、拡張性の高いサービスを構築しております。また、自社データセンター2拠点とバックアップセンター2拠点を設け、当社独自の技術により国内4拠点のデータセンターで分散稼働する環境を構築し、安全かつ安心なクラウドサービスの提供に努めております。

クラウドサービスにおける収入構造は、導入時の機器販売や導入支援費等の初期収入のほか、情報処理や運用支援、保守などの継続的に得られる事業収入を柱としており、安定した収益基盤を構築しております。

官公庁向けクラウドサービス分野は、昭和39年以降、和歌山県内の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システムの導入・運用サポートを行っております。また小中学校や医療機関向けなど様々なクラウドサービスを提供しております。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

1. クラウドサービス：
ネットワーク上にあるアプリケーションやサーバーなどのリソースを、ネットワーク経由で提供するサービス。
2. ネットワーク型POS情報処理サービス：
店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるPOSシステム（Point Of Sales system）をネットワークを通じて提供するサービス。
3. EDI：
Electronic Data Interchange の略。受発注や見積もり、決済、出入荷など商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、専用線やネットワークを通じて企業間で送受信する仕組み。

(a) 流通業向けクラウドサービス分野

流通業向けクラウドサービス分野では、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDI等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドの形で提供し、顧客企業への導入から保守、運用サポートまでを全て手がけております。基幹業務システム「@rms基幹」は、「みんなのCGCシステム」というサービス名でボランティアチェーン(注1)である株式会社シジシージャパン(注2)の推奨システムにも採用されております。

当社の主な流通業向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
食品小売業	@rms基幹	スーパーマーケットを中心とした食品小売業に特化した発注・仕入買掛管理、在庫管理、売上管理などの基幹業務全般をサポートするクラウドサービスであります。
	@rms生鮮	生鮮食品の相場情報・発注・納品・仕入の確定を仲卸業者とリアルタイムに共有することで業務の効率化を支援する生鮮食品EDIクラウドサービスであります。
	@rms自動発注	商品の販売動向や在庫情報をもとに発注数を自動計算し、品切れリスクや発注業務コストの削減を支援する在庫型自動発注クラウドサービスであります。
	@rms勤怠	シフト勤務管理、人時売上高・人時生産性の予算実績管理を支援する勤怠管理クラウドサービスであります。
	@rmsネットスーパー	注文商品の集荷、梱包、及び配送の管理のほか、商圈分析、商品政策、物流政策などを支援するネットスーパークラウドサービスであります。
卸売業	クラウドEDI-Platform	小売業から送信される大量の発注・入荷・受領・返品・請求・支払情報を一括代行受信し、指定フォーマットに変換し、卸売業に提供するEDIクラウドサービスであります。流通BMS(注3)をはじめ、小売業から送信される様々な通信手段に対応しております。
食品小売業 卸売業 メーカー	Mdb (Multimedia Data Base)	食品、菓子、生活雑貨、酒等の商品画像及び商品情報(商品名、JANコード等)をデータベース化し、ネットスーパー用の画像や小売店における棚割用画像として提供する国内最大規模の食品系画像データベースであります。
専門店 (注4)	retailpro	米国Retail Pro International, LLC社(注5)の国内代理店として、18言語に対応し世界87ヶ国で利用されている専門店向け販売在庫管理システム「retailpro」の販売、導入、運用サポートを行っております。

(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

1. ボランティアチェーン：
同業種の小売店が各店の独立性を維持しながら、仕入や広告などの営業活動を共同で実施する組織体。
2. 株式会社シジシージャパン：
全国の中堅・中小スーパーマーケット約220社が加盟するボランティアチェーンの本部。
3. 流通BMS：
流通ビジネスメッセージ標準(Business Message Standards)の略。流通事業者(メーカー、卸、小売)が統一的に利用できるEDIの標準仕様。
4. 専門店：
主にアパレル、化粧品、生活雑貨等の商品を専門に取り扱う販売店。
5. 米国Retail Pro International, LLC社：
「retailpro」の開発元企業。

(b) 官公庁向けクラウドサービス分野

官公庁向けクラウドサービス分野では、主に和歌山県内の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システム等の導入、保守・運用サービスを提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービス、診療所向けに診療報酬計算等のクラウドサービスを提供しております。その他、情報通信機器等の修理、保守サービスなど様々なサービスを提供しております。

当社の主な自治体向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
自治体	通信システム提供サービス	自治体向けに防災行政無線システム、河川砂防情報システム、ダム諸量・警報観測システム、大気汚染監視設備システム等の通信システムの販売、施工、保守等のサービスを提供しております。
	行政情報システム提供サービス	自治体向けに行政の窓口業務を支える基幹業務システム、ネットワークやグループウェア等の行政職員が利用する情報システムの導入、運用保守等のサービスを行っております。
小中学校	校務クラウドサービス「Clarinet」	小学校、中学校における児童生徒の学籍管理、通知表、指導要録などを作成・管理できる成績管理や保健室業務、健康診断等、保健情報の管理など校務の標準化・簡便化を支援する校務支援クラウドサービスであります。
医療機関	医療情報連携プラットフォーム	医療機関間の医療情報を連携し、災害時に保全した患者の投薬歴等の医療情報データを利用し災害時医療に役立てることができるサービスであります。当社は、医療情報連携の参加病院から本システムの運用を受託しております。
	クラウドORCAサービス	全国の医療機関向けに日本医師会が開発・提供する診療報酬計算ソフト「日医標準レセプトソフト」をクラウド型で提供するサービスであります。
民間企業等	カスタマサポートサービス	富士通(株)グループのパートナーとして、サーバーや金融端末機等の現地設置調整、障害修理や予防保守等のサービスを提供しております。現在は和歌山県下4拠点において、24時間対応のサービス体制を構築しております。

(2) モバイルネットワーク事業

当事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ7店舗を運営しております。

当社は、店舗販売において、窓口対応スタッフ、フロア担当スタッフの笑顔や気遣い、心配りはもとより、「お客様に安心と信頼を提供すること」を基本方針に掲げ、セキュリティ研修や販売員研修等の徹底した教育を実施しております。

主な業務として、法人顧客または一般顧客に対してスマートフォンや携帯電話、データカード等の販売、サービスの取次契約、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納等を行っております。

顧客からの販売代金のほか、ドコモショップの運営に対し、販売関連のインセンティブと支援費が株式会社NTTドコモからコネクシオ株式会社に支払われており、当社は一次代理店であるコネクシオ株式会社からこれらの対価を受け取っております。

各業務の概要は以下のとおりであります。

(a) 当社が運営する店舗一覧

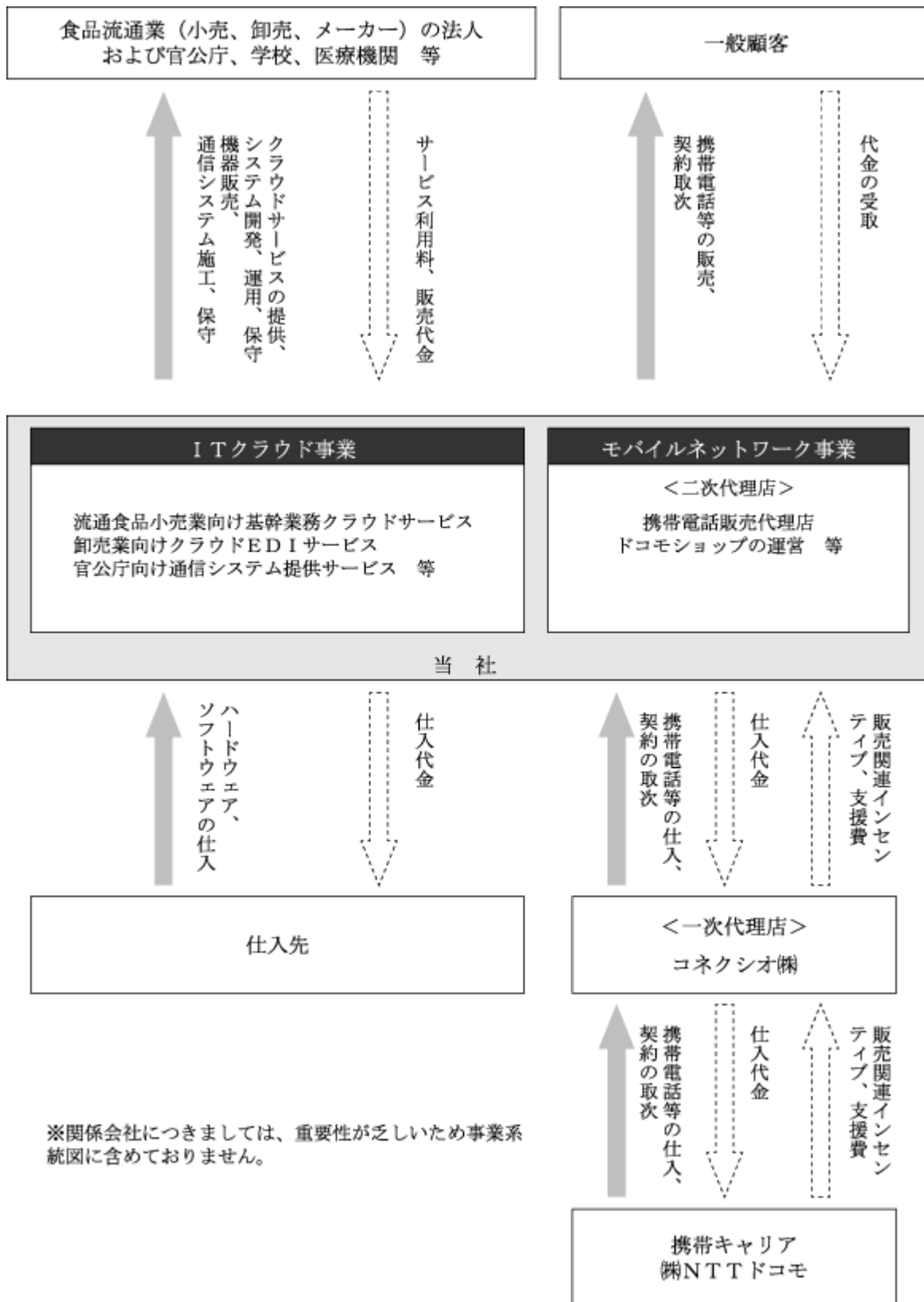
店舗名	所在地
ドコモショップ 南海市駅前店	和歌山県和歌山市
ドコモショップ JR和歌山駅前店	和歌山県和歌山市
ドコモショップ 岩出店	和歌山県岩出市
ドコモショップ 田辺店	和歌山県田辺市
ドコモショップ 橋本店	和歌山県橋本市
ドコモショップ 橋本彩の台店	和歌山県橋本市
ドコモショップ かつらぎ店	和歌山県伊都郡かつらぎ町

(b) 事業の概要

一般顧客向けに株式会社NTTドコモのスマートフォンや携帯電話、アクセサリ商品等の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、通信料金の収納、故障受付などのアフターサービスを提供しております。

また、株式会社NTTドコモの代理業務として法人向けにスマートフォンや携帯電話の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、故障受付、モバイルシステムの提案と販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※関係会社につきましては、重要性が乏しいため事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社3社を有しておりますが、1社は非連結子会社であり、また関連会社2社も持分法を適用していないため、記載を省略しております。

また、平成25年3月に株式取得を行ったことにより、関係会社を2社有することになりましたが、1社は非連結子会社であり、関連会社1社も持分法を適用しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
367〔47〕	34.4	7.0	4,291

セグメントの名称	従業員数(名)
ITクラウド事業	244〔35〕
モバイルネットワーク事業	103〔9〕
全社(共通)	20〔3〕
合計	367〔47〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、前半は緩やかな回復の兆しが見られましたが、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少し、また国内の電力供給の制約や長期にわたる円高の影響等により不安定な状況で推移いたしました。

情報サービス業界におきましては、防災意識の高まりを背景に、災害時の事業継続性を確保することを目的とした情報システムの分散化や、遠隔地におけるバックアップ等へのニーズが拡大いたしました。特に、クラウドサービスは、サーバーやデータ、アクセスの分散化でシステムの可用性を高め、データ消失リスクを軽減できる、安価で安心・安全なサービスとして需要が増加いたしました。

また、南海トラフの巨大地震に関する被害予想が公表されたことにより、官公庁システムのクラウド化へのニーズが急速に高まりました。

携帯電話販売市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末などの多機能端末の市場が急成長いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、「共同利用」と「クラウド」をキーワードに、クラウド型の特性を活かしたサービスの差別化に取り組みました。

また、11月には和歌山県内の医療情報の基盤となる、「医療情報連携・保全システム構築業務」を受注し、当社が長年取り組んできた地域医療情報連携の構想が、事業として実現いたしました。本案件は、平時には医療機関間の医療情報を共有し、災害時は医療情報を保全するなど、安全で安心な医療を住民に提供するものがあります。

この結果、当事業年度の売上高は7,105,880千円（前期比17.5%増）、営業利益は297,708千円（前期比22.2%増）、経常利益は329,538千円（前期比20.4%増）となり、当期純利益は154,454千円（前期比25.3%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

< ITクラウド事業 >

当期は、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス及び卸売業向けクラウドEDIサービス等の導入企業数が増加し、堅調に推移いたしました。また、通信システム提供サービスにおきましては、平成23年に和歌山県南部で発生した台風12号による水害や土砂災害の復旧などの工事等もあり業績が伸張いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,652,702千円（前期比5.9%増）、セグメント利益（経常利益）は107,278千円（前期比98.9%増）となりました。

< モバイルネットワーク事業 >

モバイルネットワーク事業におきましては、従来型の機種からスマートフォン端末への買い替え需要の増加や、タブレット端末などの新たな需要の喚起により、端末販売が非常に好調に推移いたしました。スマートフォン販売のほか、デジタルフォトフレーム、データ通信端末、アクセサリ商品等の販売強化に取り組みました。

また、お客様満足度向上施策の一環として、接客カウンターの増設、スマートフォン実機体験コーナーの設置など4店舗のリニューアルを実施したほか、店舗スタッフの育成に注力するなど、店舗品質の向上に取り組みました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,453,178千円（前期比32.9%増）、セグメント利益（経常利益）は329,538千円（前期比14.6%増）となりました。

第50期第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融緩和と大型財政出動への期待感の高まりから、円安と株高が進行し、輸出関連企業を中心に業績回復が見込まれるとともに、景気回復局面入りが濃厚となったものの、雇用状況の回復や個人消費拡大等の実体経済の本格的な回復にはまだ予断を許さない状況が続いております。

情報サービス業界におきましては、災害時の事業継続を目的とした情報システムの分散化や、遠隔地におけるバックアップ等へのニーズは拡大しているものの、当社の主要顧客である流通食品小売業における、消費者の節約志向を背景とした競争は激しさを増しており、情報化投資は慎重な姿勢が継続しております。

一方、和歌山県内の自治体におきましては、南海トラフの巨大地震に関する被害予想が公表されたことにより、官公庁システムのクラウド化へのニーズが急速に高まっております。

携帯電話販売市場におきましては、スマートフォンの普及が進むなか、各通信キャリアの販売競争が激化しております。

このような状況のもと、当社におきましては、長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、「共同利用」と「クラウド」をキーワードに、クラウド型の特性を活かしたサービスの差別化に取り組みました。

この結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高5,405,462千円、営業利益241,816千円、経常利益250,187千円、四半期純利益139,968千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< ITクラウド事業 >

当セグメントにつきましては、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス及び卸売業向けクラウドEDIサービス等の導入、自治体向け通信システムの施工・保守及び総合行政システムの運用サポート等の幅広いクラウドサービス提供に加え、医療情報連携プラットフォーム構築の受注もあったことから、売上高は2,738,035千円、セグメント利益（経常利益）は162,574千円となりました。

<モバイルネットワーク事業>

当セグメントにつきましては、当社が運営するドコモショップにおいて、スマートフォンを中心とした新規販売に注力したことにより、売上高は2,667,426千円、セグメント利益（経常利益）は210,433千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ24,552千円減少し、357,974千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは353,844千円の資金の増加（前事業年度は、490,319千円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは259,466千円の資金の減少（前事業年度は、170,811千円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは168,169千円の資金の減少（前事業年度は、255,548千円の資金の減少）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

第49期事業年度及び第50期第3四半期累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第50期第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
	仕入高(千円)	前期比(%)	仕入高(千円)
ITクラウド事業	786,350	100.5	554,586
モバイルネットワーク事業	2,351,222	146.6	1,763,341
合計	3,137,573	131.5	2,317,928

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

第49期事業年度及び第50期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第50期第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
ITクラウド事業	3,652,702	105.9	2,738,035
モバイルネットワーク事業	3,453,178	132.9	2,667,426
合計	7,105,880	117.5	5,405,462

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第48期事業年度		第49期事業年度		第50期 第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アイ・ティー・シー ネットワーク㈱	2,307,574	38.2	3,152,998	44.4	2,474,530	45.8

- (注) 第48期事業年度における主な相手先であるパナソニックテレコム㈱は、平成24年10月1日付でアイ・ティー・シーネットワーク㈱(現コネクシオ㈱)を存続会社として同社と合併しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、政府の緊急経済対策効果による公共投資の増加や、円安による輸出の回復に加え、消費税率の引き上げ前の駆け込み需要等により、景気は全般的に回復に向かうものと予測されます。

情報サービス業界におきましては、防災意識の高まりを背景に、クラウドサービスへの関心が高まるとともに、情報セキュリティや災害対策としてのBCP（事業継続計画）に関する新たな需要が見込まれ、今後業界全体が急速に成長していくものと予測されます。

このような経営環境のもと、当社は長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、中期経営戦略として安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスを積極的に展開し、当社の更なる成長を実現するため、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

(1) 安心、安全なクラウドサービスの提供

ITが幅広く経済活動を支える情報基盤となりつつあり、特にクラウドサービスにおいては自然災害、サイバー攻撃、システム障害、電力トラブルなどにより、万一停止した場合における企業活動等への影響は大きく、社会的に深刻な事態を招くおそれがあります。

当社のクラウドサービスが、流通サプライチェーンや地域住民の安心安全にかかわる重要な役割を担っていることを強く認識し、サービスの安定性、安全性を高めることを目的に、災害対策のほか、災害時等においてもサービスを継続して提供するためのシステム復旧体制の構築を行ってまいります。

具体的には、津波被害を受けない安全な高台に建設した免震構造を採用した新たなデータセンターの稼働率の向上を図るとともに、システム停止時におけるシステム切替時間の最小化に向けた改善活動に取り組んでまいります。バックアップセンターにつきましても、免震構造のセンターに移設し、災害時のリスクを最低限に抑え、安全性の向上に取り組んでまいります。

また、当社クラウドサービスの基盤となるハードウェア・ミドルウェアの運用管理を強化し、より安定的かつ継続的なサービス提供を実現してまいります。

(2) クラウドサービスの拡充と積極的な営業展開

当社は、顧客が必要とする全ての機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスを提供することが当社の使命と考えております。クラウドへの関心が高まる中、各分野において、クラウドサービスの拡充に注力するとともに、積極的な営業展開に取り組んでまいります。また、サービス拡充のスピードアップを図るため、資本提携や業務提携等の可能性を検討しながら進めてまいります。

流通業向けクラウドサービス分野におきましては、@rms基幹の導入推進を図り、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスにおけるシェアナンバーワンの地位を確立するため、これまで当社がターゲットとしてきた年商10億円～300億円規模の流通食品小売業から、年商300億円～1,000億円規模の流通食品小売業のニーズに対応できる機能・品質を備える@rms基幹次期バージョンの開発に着手しております。今後、@rms基幹次期バージョン導入の足がかりとなるよう、年商300億円～1,000億円規模の流通食品小売業に対応している@rms生鮮や@rmsネットスーパーをこれらの企業群に対し先行して提案を行っております。

また、小売業の顧客を有するPOSメーカー等との連携を強化し、販売提携及び代理店政策を推進することで、各々の特徴を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大を図ってまいります。

官公庁向けクラウドサービス分野におきましては、L G W A N接続サービスを含む自治体ネットワーク及び教育系ネットワークを整備し、和歌山県内プラットフォーム基盤の構築を目指しております。基幹系システムは基幹業務システムの導入と当社データセンターでの運用業務、情報系システムは当社の得意分野である防災・医療・文教システムと連携したクラウドサービスの運用のほか、ネットワーク運用、オペレーション、障害対応など、官公庁の情報システム部門の代行業務を担う高度な運用サービスの提供を検討してまいります。

(3) インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積

スマートフォンの急速な普及を背景に、当社の今後の事業展開において、スマートフォン等を含むインターネット関連の開発技術、特に端末のオペレーションシステムに依存しない開発言語H T M L 5への対応が重要であると認識しております。この事業環境の変化に対応するため、インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 顧客の投資、購買意欲等による影響について

ITクラウド事業

当社ITクラウド事業においては、食品流通業及び官公庁を主要顧客としております。流通業向けクラウドサービス分野においては、一般消費者の購買活動減退や少子高齢化、人口減少等に起因する国内景気低迷等により、顧客の情報システムに対する投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの追加サービスの受注減少等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、官公庁向けクラウドサービス分野においては、国や自治体等の政策等により、公共事業にかかる予算削減、情報システム投資の見送り又は規模縮小、市町村合併等による自治体数の減少、自治体間におけるシステムの統合、入札制度の見直し等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業

当社モバイルネットワーク事業においては、国内の景気低迷等による携帯電話の買い控え等に起因して携帯電話端末の販売台数が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境の変化と技術革新の対応について

当社ITクラウド事業では、顧客や市場のニーズに対応した競争力のあるサービスの提供を目的として、中期的な開発方針を定め、適切な時期に顧客や市場にサービスを提供できるよう、当社の成長を牽引する新サービスの開発に取り組んでおります。しかし、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により新サービス開発を適切な時期に行えず市場投入のタイミングを逸する可能性、顧客ニーズ、市場動向の変化により十分な競争力を確保できない可能性もあり、新サービスの投入による効果を十分に得ることができない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、開発に際しては、徹底した工数計画、工数管理及び品質管理を行っていますが、開発中における急速な技術革新や市場の要求するサービスの変化に伴う仕様の大幅な変更や予期し得ない不具合等が発生した場合には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社ITクラウド事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。また、モバイルネットワーク事業においては、法人向け営業を含め、ドコモ以外の通信キャリアの代理店のみならず、ドコモの他の代理店との競争も生じております。

そのため、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社のサービス力が相対的に低下した場合は、当社が提案している営業案件の失注や、販売数の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の仕入先・取引先への依存について

当社モバイルネットワーク事業は、コネクシオ株式会社（平成25年10月1日付でアイ・ティー・シーネットワーク株式会社より商号変更）との代理店契約に基づく株式会社NTTドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営、及び携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社のモバイルネットワーク事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社の主要な事業活動の前提となるコネクシオ株式会社との代理店契約は1年毎に自動更新されますが、契約上は同社及び当社の双方とも3ヶ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理もしくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び株式会社NTTドコモの信用・名誉を失墜させる行為もしくは同社との信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、書面による事前の通知をもって解除できる旨を定めております。

なお、当社は株式会社NTTドコモ及びコネクシオ株式会社とは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記契約が解除・解約等により終了した場合や、当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイルネットワーク事業の存続に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

株式会社NTTドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店であるコネクシオ株式会社を通して行い、その対価としてコネクシオ株式会社から手数料等を収受しております。そのため、受取手数料等の金額、受取対象期間、受取対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、株式会社NTTドコモやコネクシオ株式会社の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上記のとおりドコモブランドに依存しているため、株式会社NTTドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びに、ドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに比してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、通信キャリア間の競争激化・SIMロック（注）解除等による通信キャリア間のシェアの変化等、株式会社NTTドコモの戦略・事業計画の変更やドコモブランドの動向等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

SIMロック：

携帯電話等の利用者識別を行うICカード「SIMカード」の利用を特定の通信キャリアのみに制限する仕組みのこと。

(5) 業績の変動について

当社ITクラウド事業においては、通信システムの施工等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成25年12月期(第3四半期まで)の当社業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第50期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高	2,107,624	1,685,429	1,612,408
営業利益又は営業損失()	227,301	16,469	30,985
経常利益又は経常損失()	234,204	15,248	31,231

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の数値は有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

(6) 人材の確保と育成について

当社は、顧客に対して最適な商品やサービスを提供できる戦力となる人材を確保するため、優秀な人材の獲得、社員教育の徹底や必要な資格取得等、一定水準以上のスキルを有し、当社事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社の計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供が十分に行えず、その結果、営業案件失注や来店・販売台数の低下等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社ITクラウド事業では、電気通信事業法、建設業法、放送法等の関連法規の規制を受けており、これらを遵守しておりますが、これらの法令違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、当社の事業に影響を与える可能性があります。

また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されており、今後新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報漏えいに関するリスクについて

ITクラウド事業

当社では、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、個人情報保護方針の公表、情報リスク管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。また、個人情報につきましてはプライバシーマーク認証を取得しているほか、ITクラウド事業では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、財団法人日本品質保証機構（JQA）よりISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤動作や操作ミス等により個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、主要パートナー企業との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業

当社モバイルネットワーク事業においては、株式会社NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、操作ミスやモバイル端末の紛失等による個人情報が漏洩した場合、違約金の支払いや損害賠償責任の負担、株式会社NTTドコモ及びコネクシオ株式会社との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) システム障害について

当社は、顧客へのサービス提供においては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しており、安全性確保に万全の体制をとるよう努めるとともに、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、コンピューターウィルスの感染、サイバーテロ等に起因するシステムトラブル、また、公衆回線等ネットワークインフラの障害により当社のシステム等が正常に稼動しない状態の発生や顧客データの喪失等が生じた場合には、当社に直接損害が生じる他、当社が提供するサービスの低下や損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社は、ソフトウェアの開発を自社で行っておりますが、当社で開発されたソフトウェアにかかる知的財産については、アプリケーションとして販売されるソフトと異なり、クラウドからのサービス提供であることから模倣されるリスクは少なく、逆に特許申請による公開を避けるため、原則として特許権等の取得はしない方針であります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続き諸費用の発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等について

ITクラウド事業

当社の本社、事業所は、一部を除き和歌山市を中心とした和歌山県内に集中しており、東南海地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の本社や各事業所、各店舗が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

このため、ITクラウド事業においては、事業継続計画を策定するとともに、耐震・免震構造のデータセンターの建設や和歌山・東京・大阪の国内3地域でのバックアップセンターを設置する等、自然災害時における事業継続体制を構築しておりますが、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じた場合は、顧客対応の遅延等当社のサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業

当社モバイルネットワーク事業における各店舗は、和歌山県内に集中しております。そのため、東南海地方における大規模な地震、火災その他の自然災害が発生し、各店舗が損壊した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
アイ・ティー・シーネットワーク㈱	日本	ドコモショップの業務再委託	平成24年10月1日	平成24年10月1日から平成25年3月31日まで以降、1年毎の自動更新	ドコモショップ業務の許諾

(注) アイ・ティー・シーネットワーク㈱は平成25年10月1日付でコネクシオ㈱に商号変更しております。

6 【研究開発活動】

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、急激に変化するビジネス環境において、顧客ニーズへの対応、顧客の企業活動の価値向上及び競合他社に対する優位性確保を目的に、急速に拡大しつつあるクラウドサービスへの対応を中心に、ITクラウド事業において既存サービスの改善、新規サービスの開発、最新技術の調査・研究等の研究開発活動を行っております。なお、これらの研究開発活動は、通常のシステム開発過程において実施されており、研究開発費としては、調査目的等で購入するハードウェア及びソフトウェア等が計上されております。

当事業年度における研究開発費の総額は7,649千円であります。

第50期第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は5,831千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

売上高及び営業利益

当事業年度における売上高は7,105,880千円となり、前事業年度と比べ1,059,413千円の増加となりました。

ITクラウド事業においては、サービス導入の企業の増加及び台風12号災害復旧工事等により売上が増加し、売上高は3,652,702千円（前期比5.9%増）となりました。

モバイルネットワーク事業においては、スマートフォン端末への買い替え需要の増加により、売上高は3,453,178千円（前期比32.9%増）となりました。

売上原価は、4,924,130千円となり、前事業年度と比べ843,024千円（前期比20.7%増）の増加となりました。主な要因は、開発スタッフ等の人員増加に伴う労務費66,324千円の増加及び他勘定振替高64,843千円の減少に伴う増加等によるものです。

この結果、当事業年度の売上総利益は、2,181,749千円（前期比11.0%増）となり、前事業年度と比べ216,389千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、1,884,041千円（前期比9.4%増）となり、前事業年度と比べ162,306千円の増加となりました。主たる原因は、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス等に関連する販売促進費70,121千円の増加によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は297,708千円（前期比22.2%増）となり、前事業年度と比べ54,082千円の増加となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、56,471千円（前期比6.4%減）、営業外費用は、24,641千円（前期比18.8%減）となりました。主たる原因は、有利子負債の減少に伴う支払利息5,701千円の減少によるものです。

この結果、当事業年度の経常利益は329,538千円（前期比20.4%増）となりました。

特別損益及び税引前当期純利益

特別利益は、34,988千円（前期比30.3%増）となり、前事業年度と比べ8,143千円の増加となりました。主たる要因は、前期損益修正益25,566千円の減少及び子会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益34,988千円の増加によるものです。

特別損失は、60,705千円（前期比35.6%増）となり、前事業年度と比べ15,921千円の増加となりました。主たる要因は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額23,825千円の減少、固定資産除却損14,747千円の増加、減損損失14,452千円及び関係会社株式評価損29,999千円の増加によるものです。

この結果、税引前当期純利益は303,821千円（前期比18.8%増）となり、前事業年度と比べ48,104千円の増加となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等167,121千円、法人税等調整額 17,754千円を計上した結果、当期純利益は154,454千円（前期比25.3%増）となり、前事業年度と比べ31,215千円の増加となりました。

なお、報告セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

<ITクラウド事業>

売上高は3,652,702千円（前期比5.9%増）、セグメント利益（経常利益）は107,278千円（前期比98.9%増）となりました。

<モバイルネットワーク事業>

売上高は3,453,178千円（前期比32.9%増）、セグメント利益（経常利益）は329,538千円（前期比14.6%増）となりました。

第50期第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社は第3四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

売上高及び営業利益

当第3四半期累計期間における売上高は5,405,462千円となりました。

ITクラウド事業においては、各種システムサービスの導入や、自治体向け通信システムの施工・保守及び総合行政システムの運用サポート等の幅広いクラウドサービス提供に加え、医療情報連携プラットフォーム構築の受注があったことから、売上高は2,738,035千円となりました。

モバイルネットワーク事業においては、当社が運営するドコモショップにおいて、スマートフォンを中心とした新規販売に注力したことにより、売上高は2,667,426千円となりました。

売上原価は、3,824,077千円となりました。主な内訳は、労務費935,044千円、原材料費326,914千円、減価償却費62,787千円であります。

この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は、1,581,385千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人員増に伴う人件費の増加等があり、1,339,568千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における営業利益は、241,816千円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、人材育成支援奨励金等により21,018千円、営業外費用は、支払利息等により12,647千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は、250,187千円となりました。

特別損益及び税引前四半期純利益

特別利益は、固定資産売却益により619千円、特別損失は、固定資産除却損等により3,927千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は、246,879千円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び四半期純利益

法人税等133,529千円、法人税等調整額 26,618千円を計上した結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、139,968千円となりました。

なお、報告セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

< ITクラウド事業 >

売上高は2,738,035千円、セグメント利益（経常利益）は162,574千円となりました。

< モバイルネットワーク事業 >

売上高は2,667,426千円、セグメント利益（経常利益）は210,433千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度末の総資産は3,287,243千円となり、前事業年度末に比べ128,804千円増加しました。

流動資産は、72,744千円の増加となりました。これは主に商品が41,595千円、売掛金が27,897千円、原材料及び貯蔵品が13,454千円増加したことで、現金及び預金が24,552千円減少したことによるものです。

固定資産は、56,060千円の増加となりました。これは主に取得によりソフトウエアが48,467千円、工具、器具及び備品が35,630千円増加したことで、評価損の計上等により関係会社株式が37,026千円減少したことによるものです。

負債は、6,890千円の減少となりました。これは主に返済により長期借入金が194,058千円、未払法人税等が19,774千円減少したことで、長期前受収益が91,493千円、買掛金が67,798千円、短期借入金が50,000千円増加したことによるものです。

純資産は、135,694千円の増加となりました。これは当期純利益等により利益剰余金が130,334千円、当社の子会社である株式会社和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,681千円増加したことによるものです。

第50期第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当第3四半期会計期間の総資産は3,542,748千円となり、前事業年度末に比べ255,504千円増加しました。

流動資産は、226,455千円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金が139,994千円、現金及び預金が90,734千円減少したことによるものです。

固定資産は、481,959千円の増加となりました。これは主に海南データセンターの建設により建設仮勘定が422,379千円、CATVエリア拡張に伴う機器等の取得により有形固定資産その他に含まれる機械及び装置が14,302千円、構築物が11,878千円、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が28,646千円、工事契約保証金の差入により投資その他の資産に含まれる敷金及び保証金が25,611千円、取得等により関係会社株式が27,520千円増加したことで、償却等により建物が27,079千円、有形固定資産その他に含まれる工具、器具及び備品が23,033千円減少したことによるものです。

負債は、145,962千円の増加となりました。これは主に未払金が331,889千円、賞与引当金が84,840千円増加したことで、買掛金が114,483千円、返済により長期借入金が102,565千円、未払法人税等が62,532千円減少したことによるものです。

純資産は、109,541千円の増加となりました。これは主に四半期純利益等により利益剰余金が109,711千円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額49,239千円があったものの、前事業年度末に比べ24,552千円減少し、357,974千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは353,844千円の資金の増加（前事業年度は、490,319千円の資金の増加）となりました。資金の増加の主な要因は、税引前当期純利益303,821千円、減価償却費159,572千円、前受収益の増加額99,444千円、仕入債務の増加額66,764千円となっております。資金の減少の主な要因は、法人税等の支払額188,900千円、たな卸資産の増加額64,084千円、抱合せ株式消滅差益34,988千円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは259,466千円の資金の減少（前事業年度は、170,811千円の資金の減少）となりました。資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出142,990千円、無形固定資産の取得による支出129,473千円、敷金及び保証金の差入による支出22,245千円となっております。資金の増加の主な要因は、店舗改装等支援金の受取による収入25,048千円と投資不動産の賃貸による収入14,278千円となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは168,169千円の資金の減少（前事業年度は、255,548千円の資金の減少）となりました。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出194,058千円、配当金の支払額24,107千円となっております。資金の増加の主な要因は、短期借入金の純増額50,000千円となっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

IT業界においては、新たなビジネスモデルとしてクラウドビジネスが急速に成長してきており、顧客が必要とする様々な機能をクラウド上で連携し、安価で高品質なサービスを提供することが、当社の事業の優位性につながると考えております。当社の提供するクラウドサービス群を基盤としたサービスの拡充を図るとともに、顧客層の拡大や代理店販売施策等による新たな販売チャネルの拡大等により収益基盤の強化を図ってまいります。

携帯電話販売業界においては、今後もスマートフォン需要の拡大が見込まれ、当社店舗スタッフのスキルアップによるホスピタリティの向上に継続して注力してまいります。また、企業の業務用端末としてもモバイルの利用が拡大していくものと考えており、ITクラウド事業との連携を高め、新たなサービス開発等にも取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社は長期ビジョンに「クラウド上に大地を築こう」を掲げ、中期経営戦略として安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスを積極的に展開していくこととしております。

当社の事業領域であるクラウドサービス分野は、情報セキュリティや災害対策としてのBCP（事業継続計画）の観点から、企業や自治体においてクラウドサービスを活用する需要が高まるとともに、今後ますます市場の拡大が予測されます。

現状ではモバイルネットワーク事業がセグメント利益の過半を占めるものの、ITクラウド事業のセグメント利益構成比が高まりつつあり、当社が今後持続的な成長を遂げるには、クラウドサービスの安定性及び継続性を高めるとともに、顧客が必要とする機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスの拡充を図っていくことが必要であると認識しております。

当社といたしましては、ITクラウド事業を中長期的な重点事業として位置付け、成長実現のための投資を積極的に検討・実施していく方針であり、従前にも増してインターネット関連のソフトウェア開発技術の蓄積及び優秀な人材の確保と育成により、サービス品質の向上と顧客の信頼確保に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第49期事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度の設備投資については、データセンター設備の増強などを目的とした継続的な設備投資に加えて、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得等を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は262,580千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ITクラウド事業

当事業年度の主な設備投資は、i D C（インターネットデータセンター）関連設備の増強、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得及び機能追加の開発等を中心とする総額208,902千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モバイルネットワーク事業

当事業年度の主な設備投資は、ドコモショップにおける店舗改装を中心とする総額21,180千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、支店の新設及び移転にかかる費用を中心とする総額32,498千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第50期第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当第3四半期累計期間の設備投資については、海南データセンターの新設に伴う建設仮勘定の取得及びデータセンター設備の取得、CATVエリア拡張に伴う機器等の取得、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェア仮勘定の取得等を実施しております。

当第3四半期累計期間の設備投資等の総額は562,763千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ITクラウド事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、海南データセンターの新設に伴うデータセンター設備の取得、CATVエリア拡張に伴う機器等の取得、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェア仮勘定の取得及び機能追加の開発等を中心とする総額371,990千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モバイルネットワーク事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、ドコモショップにおける店舗改装を中心とする総額4,943千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、海南データセンターの新設に伴う建設仮勘定の取得を中心とする総額185,830千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (和歌山県 和歌山市)		本社 データ センター	158,060	86,365	466,305 (3,278.09)	131,940	50,996	893,669	126 〔17〕
東日本支社 (東京都 新宿区)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	2,246	100	()	4,569		6,917	29 〔7〕
西日本支店 (大阪市 淀川区)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	3,481	1,035	()			4,517	10
海南支店 (和歌山県 海南市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	59,535	4,645	74,501 (18,389.55)		125	138,807	40 〔1〕
田辺支店 (和歌山県 田辺市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	44,676	5,334	28,000 (850.20)	6,415		84,427	28 〔1〕
Mdb センタ東京 スタジオ (東京都 板橋区)	ITクラ ウド事業	商品画像 製作設備		1,325	()	12,109		13,435	3 〔8〕
ドコモ ショップ南 海市駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	28,423	1,379	159,500 (800.85)	293		189,596	14 〔1〕
ドコモ ショップJ R和歌山駅 前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,255	91	() 〔 396.76〕	293		2,640	11 〔2〕
ドコモ ショップ岩 出店 (和歌山県 岩出市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	13,781	3,506	() 〔1,211.93〕	440		17,728	26 〔1〕
ドコモ ショップ田 辺店 (和歌山県 田辺市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	4,462	1,196	() 〔1,043.50〕	440	0	6,100	13 〔2〕
ドコモ ショップ橋 本店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	5,154	3,175	() 〔1,076.39〕	440		8,770	12
ドコモ ショップか つらぎ店 (和歌山県 伊都郡 かつらぎ町)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	5,671	2,347	() 〔 784.84〕	293	5	8,319	9
ドコモショ ップ橋本彩 の台店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	18,921	2,075	() 〔 661.16〕	293		21,290	8 〔1〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、ソフトウェア仮勘定の合計であります。
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は62,373千円であります。
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成25年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラ ウド事業	ソフト ウェア	245,000		増資資金	平成26年1月	平成28年12月	
本社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラ ウド事業	サーバー	155,000		増資資金	平成26年1月	平成28年12月	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,210,905	非上場	単元株式数は 100株であります。
計	1,210,905		

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債
旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権

第1回無担保新株引受権付社債 (平成12年5月8日発行)	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年12月31日)
新株引受権の残高(千円)	61,250	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の 発行価格(円)	1,250 (注)	同左
資本組入額(円)	625 (注)	同左

(注) 平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に株式併合しております。これにより、「新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格」及び「資本組入額」が調整されております。

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年3月29日)		
	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年12月31日)
新株予約権の数(個)	250 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,250 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成26年4月1日まで (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等は、認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
2. 平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に株式併合しております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行し、または自己株式を処分するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には甲が保有する自己株式の数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行等による増加株式数}}$$

4. 平成20年3月27日付第44期定時株主総会決議により新株予約権の行使期間が平成16年4月1日から平成20年4月1日までから、平成16年4月1日から平成26年4月1日までに変更されております。
5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。

新株予約権者は、権利行使に先立ち、取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとし、その条件（または細目）は新株予約権割当契約に定めるものとします。

新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合、当社と競合または競合関係にある会社の取締役となった場合等には権利行使できないものとします。

新株予約権の譲渡及び質入等は、これを認めないものとします。

その他の権利行使の条件（または細目）は新株予約権割当契約に定めるものとします。

新株予約権者が行使できる新株予約権の行使回数は年間（1月1日から12月31日まで）2回を上限とします。

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日 (注)	4,291	1,210,905	2,681	368,906	2,681	443,313

(注) ㈱和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併（合併比率1：54）に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	7		82			96	196	
所有株式数 (単元)	405	543		6,895			4,233	12,076	3,305
所有株式数 の割合(%)	3.35	4.50		57.10			35.05	100.00	

(注) 自己株式817株は、「個人その他」に800株、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,206,800	12,068	
単元未満株式	普通株式 3,305		
発行済株式総数	1,210,905		
総株主の議決権		12,068	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	800		800	0.07
計		800		800	0.07

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債に基づく新株引受権を付与する方法によるものであります。

(平成12年3月30日付定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	245,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	250円(注)3
新株予約権の行使期間	平成13年6月1日～平成21年5月7日(注)4
新株予約権の行使の条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続人は新株引受権者と同等の地位を承継することができる。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、取締役退任及び相続による権利の譲渡により、平成25年12月31日現在において、当社取締役2名、その他4名に変更となっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数については、平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に併合したことにより、平成25年12月31日現在において49,000株となっております。
3. 新株予約権の行使時の払込金額については、平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に併合したことにより、平成25年12月31日現在において1,250円となっております。
4. 平成20年3月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年6月1日から平成21年5月7日までから、平成13年6月1日から平成26年5月7日までに変更されております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年7月17日)での決議状況 (取得期間平成24年7月20日)	3	3,750
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式	3	3,750
残存決議株式の総数及び価額の総額		
最近事業年度の末日現在の 未行使割合(%)		
最近期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成24年7月1日付の㈱和歌山海南地方産業情報センターとの合併により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第234条の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式		
最近期間における取得自己株式	194	242,500

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	623		817	

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第49期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり25円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が第49期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月28日 定時株主総会決議	30,257	25

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		村上 恒夫	昭和22年11月13日	昭和45年4月 昭和54年9月 昭和54年10月 平成2年4月 平成5年11月 平成24年5月	松下電器産業(株) (現パナソニックシステムネットワークス(株)) 入社 同社 退社 当社 専務取締役 当社 代表取締役専務 当社 代表取締役社長(現任) (株)サイバーリンクス東海(現(株)ネット東海) 設立代表取締役(現任)	(注)2	115,100
専務取締役		佐藤 正光	昭和25年6月20日	平成4年3月 平成12年1月 平成14年7月 平成15年9月 平成18年10月 平成19年3月 平成24年4月 平成25年3月	北日本リテイルネットワークシステムズ(株) 代表取締役 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 当社 取締役総合管理部長 当社 常務取締役総合管理部長 当社 常務取締役 当社 専務取締役(現任)	(注)2	6,460
常務取締役		東 直樹	昭和31年4月11日	平成2年4月 平成5年10月 平成5年11月 平成9年6月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年9月 平成18年10月 平成24年3月 平成24年4月	(株)エムケーシー(現TIS(株)) 入社 営業課長 同社 退社 (株)近畿中部レジホンセンター(現(株)サイバーリンクス)入社 同社 取締役システム開発部長 当社 取締役リテイルネットワーク部長 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 当社 取締役リテイルネットワーク副事業部長 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 当社 常務取締役リテイルネットワーク事業部長 当社 常務取締役(現任)	(注)2	3,600
常務取締役		湯川 隆志	昭和33年1月17日	平成10年1月 平成10年7月 平成10年8月 平成12年1月 平成13年6月 平成14年3月 平成15年4月 平成24年3月 平成24年4月	(株)整理回収銀行(現(株)整理回収機構) 入行 同行 退行 当社 入社 当社 移動通信部長 当社 モバイルネットワーク部長 当社 取締役モバイルネットワーク部長 当社 取締役モバイルネットワーク事業部長 当社 常務取締役モバイルネットワーク事業部長 当社 常務取締役(現任)	(注)2	3,200
監査役 (常勤)		前田 史郎	昭和33年11月14日	昭和56年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年5月 平成25年8月	(株)紀陽銀行 入行 同行 東京支店長 同行 業務監査部長 同行 退行 当社 監査役(現任) (株)サイバーリンクス東海(現(株)ネット東海) 監査役(現任) (株)インターマインド 監査役(現任)	(注)3	
監査役		梶川 一彦	昭和22年3月26日	平成11年4月 平成20年7月 平成21年3月	紀陽キャピタル(株) (現 紀陽リース・キャピタル(株)) 代表取締役 当社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)4	1,200
監査役		水城 実	昭和45年1月27日	平成6年9月 平成9年9月 平成12年12月 平成24年3月	大原簿記専門学校 専任講師 速水税務会計事務所 入所 水城会計事務所 開設 代表(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	
計							129,560

- (注) 1. 監査役 前田史郎及び水城実は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 前田史郎の任期は、平成23年4月1日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 梶川一彦の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 水城実の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、通信システム事業部長 青石達男、流通クラウドサービス事業部長 大内充、流通クラウドビジネス事業部長 秀祐而、最高情報責任者（CIO）水間乙允で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

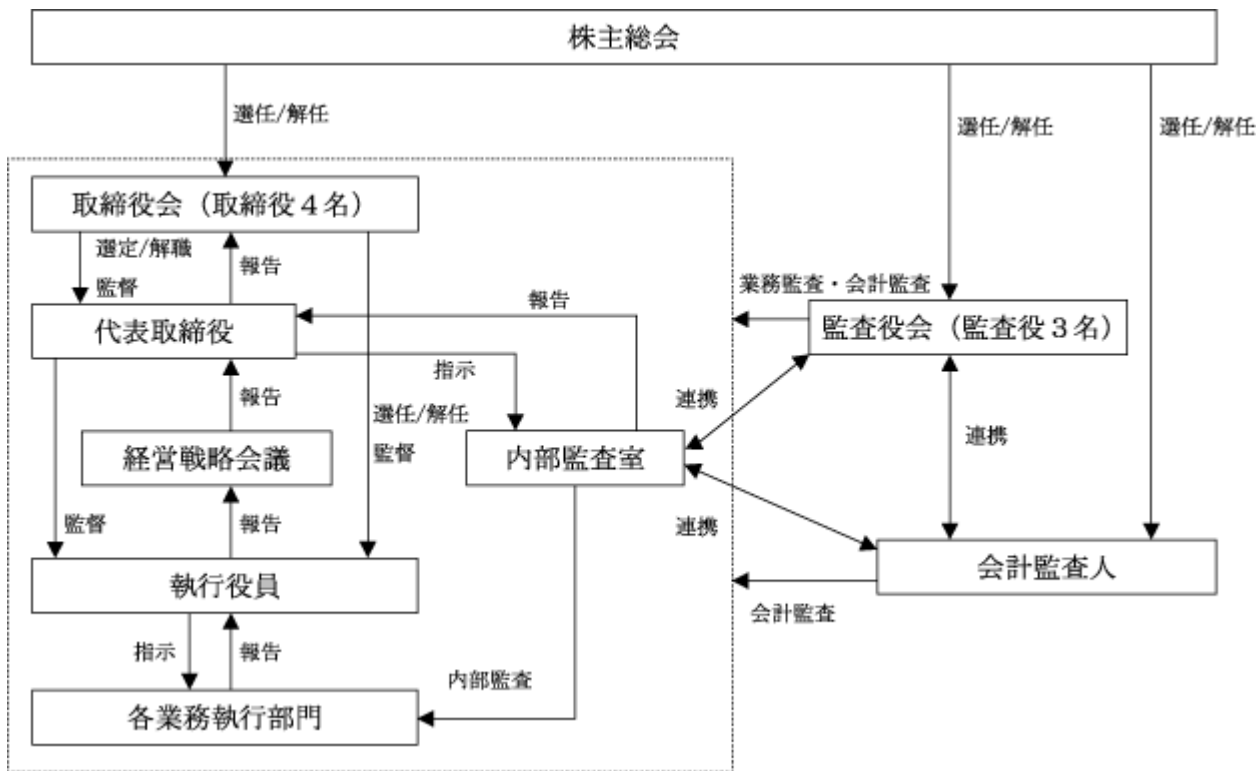
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来にわたり事業を継続的に発展させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、「最優良のサービスを提供し続ける」ことを事業目的としております。事業目的を追求するために、経営の効率性と健全性を高めるとともに、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実をはかることが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。また、当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、執行役員制度を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、業務執行の効率化を図っております。加えて、社外監査役（2名）により取締役会の監査機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行ってゆく方針であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。



会社の機関の内容

イ．取締役会

取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。取締役会は4名で構成されており、定時取締役会を毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。

ロ．経営戦略会議

経営戦略会議は、役員、執行役員及び代表取締役が指定する部門長によって構成される会議体で、原則として週に1回開催しております。会議では、取締役会及び代表取締役の決裁事項のうち重要なものについて、方針等を検討するとともに、業務全般にわたる情報共有を行っております。

ハ．執行役員

当社は執行役員制度を導入しております。取締役会を経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督機関と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。執行役員は4名で構成され、任期は1年であります。

ニ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役間の協議により監査方針、監査計画、監査方法、監査の分担及び個別監査役報酬等についての決定を行うと共に、ここで策定された監査方針、計画等に基づいて実施された監査の報告を行っております。

監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。監査役会は3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

各監査役は、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査の上、業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。さらに、内部監査室と相互連携し、随時意見交換を行う体制としております。

ホ．内部監査室

内部監査は、社長直轄の内部監査室が実施しており、人員は1名です。内部監査室は、当社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、社長に報告するとともに、改善指示、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

へ．社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任していませんが、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査を実施しており、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

前田史郎氏を社外監査役とした理由は、銀行において長年金融業務を担当した経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役として適任と判断したためであります。水城実氏は、税理士及び社会保険労務士として培われた税務及び企業管理全般に関する知識・経験等を、当社の監視体制にいかしていただくため、社外監査役として選任しております。社外監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。前田史郎氏及び水城実氏とはそれぞれ人的関係、資本的关系及び取引関係において特別利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

ト．会計監査人

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

内部統制システムの整備の状況

平成25年4月15日の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。
- b 取締役は、取締役会の直属機関である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する行動規範及び具体的な遵守事項を定め、周知徹底する。
- c 取締役は、社内及び社外（顧問弁護士）に「コンプライアンス相談窓口」を設置し、取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理できる体制とする。
- d 社長直轄の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務活動の適正性及び効率性につき監査を実施する。
- e 従業員の法令・定款違反行為については「就業規則」に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については、「役員倫理規程」「役員就業規則」に従い処分を決定する。
- f 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、これらを一覧できる体制を構築する。

- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。
 - b 会社の情報資産に係るリスクについて、「情報リスク管理規程」に基づき情報リスク管理責任者を任命し、リスクの発生を最小限に抑え、またリスクが発生した場合の影響範囲を最低限にする体制を構築する。
 - c ISO9001、ISO20000、及びISO27001の認証を受け、品質管理及び情報セキュリティ管理に取り組む。

- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 定例取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う体制とする。
 - b 取締役会の決定に基づく職務の執行については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、各事業部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を執行する。

- ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社グループは、経理規程等の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
 - b 取締役は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理を行うものとする。また、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

- ヘ．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - a 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき従業員（監査役補助者）として適切な人材を配置する。
 - b 監査役補助者は、取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役補助者の人事（評価・異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。

- ト．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する体制を整備する。
 - b 取締役及び従業員は、監査役に対して、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う体制を整備する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を設ける。
- b 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員等にその説明を求めることができる。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保する。
- c 監査役は、監査の実施に当たり、必要に応じて外部の専門家を独自に起用することができる。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- a 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた体制

- a 「反社会的勢力排除マニュアル」を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の組織である内部監査室を設置し、内部監査室は室長1名の体制となっております。内部監査は、監査計画に基づいて業務活動の適正性及び効率性に関して独立した立場からの監査を実施しております。監査の結果は、内部監査報告書をもって社長に報告を行い、重要と認めた事項については、社長より改善指示書として被監査部門へ通知することとしております。被監査部門の責任者は、指摘事項に対する改善状況について、内部監査改善結果報告を作成し、内部監査室長経由で社長に提出しております。

また、内部監査室は監査役と監査計画案、内部監査結果について定期的に情報、意見交換を行い連携を図っております。会計監査人との連携につきましては、随時意見交換を実施しており、今後は内部統制評価制度の導入に伴い、財務報告の信頼性を高めるため、これまでの指摘事項の改善状況について、綿密な協議及び意見交換を定期的に行っていく予定であります。

監査役監査は、監査方針及び監査計画に基づき常勤監査役を中心として行われ、毎月1回開催される監査役会において監査結果について情報共有を行っております。

監査役は取締役会及び毎週の経営戦略会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役から適宜業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書を閲覧するなど調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、内部監査室との連携については月1回内部監査結果について報告を受け、意見交換を行っております。会計監査人との連携については、期初に監査計画の概要説明を受けるとともに、定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 西村 猛 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 南方 得男 有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他5名

社外監査役との関係

社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理とコンプライアンスの維持・推進を、一元的に管理・運営する体制としております。

また、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

役員報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,045	84,045				6名
社外取締役	1,200	1,200				1名
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600				1名
社外監査役	10,800	10,800				2名
合計	99,645	99,645				10名

(注) 1. 期末日現在の取締役は6名、監査役は3名であり、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成24年3月29日付で退任した取締役1名、平成25年3月28日付で退任した取締役1名及び平成25年8月31日付で退任した社外取締役1名が含まれております。

2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 役員報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役は当社の価値の最大化を目的に経営にあたるのが責務であると認識しており、取締役の報酬額は会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して決定しております。また、監査役の報酬額は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会で協議のうえ決定しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得について

当社は、機動的な資本政策を目的とする自己の株式の取得を行うことを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 15,126千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（但し非上場株式除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,500	3,500	11,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、株式公開を前提とした監査委託のための調査業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、上場申請書類作成に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

(2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	1.3%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,527	357,974
受取手形	4,507	2,705
売掛金	791,304	819,201
商品	141,709	183,305
仕掛品	72,066	81,158
原材料及び貯蔵品	4,508	17,963
前払費用	41,665	44,244
繰延税金資産	27,794	28,697
その他	19,102	22,935
貸倒引当金	323	577
流動資産合計	1,484,865	1,557,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	816,684	832,636
減価償却累計額	459,289	495,477
建物（純額）	¹ 357,394	¹ 337,159
構築物	34,018	34,005
減価償却累計額	25,150	24,492
構築物（純額）	¹ 8,868	¹ 9,512
機械及び装置	857	857
減価償却累計額	841	850
機械及び装置（純額）	15	7
車両運搬具	9,489	9,491
減価償却累計額	6,610	8,674
車両運搬具（純額）	2,879	817
工具、器具及び備品	674,472	677,317
減価償却累計額	597,522	564,736
工具、器具及び備品（純額）	76,949	112,580
土地	¹ 845,574	¹ 845,574
有形固定資産合計	1,291,682	1,305,650
無形固定資産		
ソフトウェア	109,064	157,532
ソフトウェア仮勘定	37,466	50,304
その他	5,460	-
無形固定資産合計	151,991	207,836

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,126	15,126
関係会社株式	50,026	13,000
出資金	30	30
破産更生債権等	3,310	281
長期前払費用	21,384	24,428
繰延税金資産	50,167	67,019
敷金及び保証金	75,964	81,565
その他	26,300	23,060
貸倒引当金	7,410	8,365
投資その他の資産合計	229,899	216,146
固定資産合計	1,673,574	1,729,634
資産合計	3,158,439	3,287,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	346,884	414,683
短期借入金	¹ 300,000	¹ 350,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 194,058	¹ 127,114
未払金	173,435	157,012
未払費用	78,765	87,942
未払法人税等	134,600	114,825
前受金	4,220	6,857
預り金	82,956	77,475
前受収益	48,475	56,005
賞与引当金	23,212	24,125
その他	9,387	20,894
流動負債合計	1,395,996	1,436,935
固定負債		
長期借入金	¹ 348,518	¹ 221,404
資産除去債務	30,579	31,690
長期前受収益	64,558	156,052
その他	29,020	15,700
固定負債合計	472,676	424,846
負債合計	1,868,672	1,861,782

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	366,225	368,906
資本剰余金		
資本準備金	440,631	443,313
資本剰余金合計	440,631	443,313
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	-
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	285,550	415,906
利益剰余金合計	483,072	613,406
自己株式	775	778
株主資本合計	1,289,153	1,424,848
新株予約権	612	612
純資産合計	1,289,766	1,425,461
負債純資産合計	3,158,439	3,287,243

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		267,239
受取手形及び売掛金		681,913
商品		133,783
仕掛品		86,198
原材料及び貯蔵品		36,591
その他		126,108
貸倒引当金		682
流動資産合計		1,331,154
固定資産		
有形固定資産		
建物		835,249
減価償却累計額		525,170
建物（純額）		310,079
土地		845,574
建設仮勘定		422,379
その他		751,769
減価償却累計額		626,164
その他（純額）		125,604
有形固定資産合計		1,703,638
無形固定資産		233,994
投資その他の資産	¹	273,960
固定資産合計		2,211,594
資産合計		3,542,748
負債の部		
流動負債		
買掛金		300,199
短期借入金		400,000
1年内返済予定の長期借入金		86,488
未払金		488,902
未払法人税等		52,293
賞与引当金		108,965
その他		190,505
流動負債合計		1,627,354
固定負債		
長期借入金		159,465
資産除去債務		31,609
その他		189,315
固定負債合計		380,390
負債合計		2,007,745

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成25年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	368,906
資本剰余金	443,313
利益剰余金	723,118
自己株式	1,021
株主資本合計	1,534,318
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	72
評価・換算差額等合計	72
新株予約権	612
純資産合計	1,535,003
負債純資産合計	3,542,748

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
ITクラウド事業売上高	3,447,986	3,652,702
モバイルネットワーク事業売上高	2,598,480	3,453,178
売上高合計	6,046,467	7,105,880
売上原価		
ITクラウド事業売上原価	2,500,233	2,616,034
モバイルネットワーク事業売上原価	1,580,872	2,308,096
売上原価合計	4,081,106	4,924,130
売上総利益	1,965,360	2,181,749
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 1,721,734	^{1, 2} 1,884,041
営業利益	243,626	297,708
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	725	500
不動産賃貸料	19,837	14,698
店舗改装等支援金収入	6,826	25,048
雇用調整助成金	3,142	9,137
違約金収入	17,605	-
その他	12,184	7,049
営業外収益合計	60,359	56,471
営業外費用		
支払利息	17,024	11,323
不動産賃貸原価	8,688	7,563
貸倒引当金繰入額	-	3,984
その他	4,617	1,771
営業外費用合計	30,330	24,641
経常利益	273,655	329,538
特別利益		
前期損益修正益	25,566	-
貸倒引当金戻入額	1,278	-
抱合せ株式消滅差益	-	34,988
特別利益合計	26,844	34,988
特別損失		
前期損益修正損	10,441	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,825	-
固定資産売却損	³ 12	-
固定資産除却損	⁴ 1,504	⁴ 16,252
減損損失	-	⁵ 14,452
投資有価証券評価損	8,999	-
関係会社株式評価損	-	29,999
特別損失合計	44,783	60,705
税引前当期純利益	255,716	303,821
法人税、住民税及び事業税	134,398	167,121
法人税等調整額	1,921	17,754
法人税等合計	132,477	149,366

当期純利益

123,239

154,454

【ITクラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		6,931		3,246	
当期商品仕入高		64,967		66,887	
当期製品製造原価					
1 材料費	1	618,776	25.9	581,337	23.9
2 労務費		1,080,457	45.1	1,146,782	47.2
3 経費		695,371	29.0	703,336	28.9
当期総製造費用		2,394,605	100.0	2,431,456	100.0
仕掛品期首たな卸高		82,313		72,066	
小計		2,476,918		2,503,523	
仕掛品期末たな卸高		72,066		81,158	
他勘定振替高	2	110,983		46,140	
当期製品製造原価		2,293,868		2,376,224	
合計		2,365,768		2,446,358	
商品期末たな卸高		3,246		1,715	
差引計		2,362,521		2,444,642	
その他売上原価		137,712		171,391	
ITクラウド事業売上原価		2,500,233		2,616,034	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	276,584	238,175
減価償却費	94,075	90,968
通信費	123,768	128,629
賃借料	40,175	41,135

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	30,687	46,140
販売費及び一般管理費	33,186	
前期損益修正益の控除	38,201	
その他	8,908	
計	110,983	46,140

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイルネットワーク事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		114,969	6.7	138,463	5.6
当期商品仕入高		1,604,366	93.3	2,351,222	94.4
合計		1,719,335	100.0	2,489,685	100.0
商品期末たな卸高		138,463		181,589	
モバイルネットワーク事業 売上原価		1,580,872		2,308,096	

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	
ITクラウド事業売上高	2,738,035
モバイルネットワーク事業売上高	2,667,426
売上高合計	5,405,462
売上原価	
ITクラウド事業売上原価	2,008,037
モバイルネットワーク事業売上原価	1,816,039
売上原価合計	3,824,077
売上総利益	1,581,385
販売費及び一般管理費	1,339,568
営業利益	241,816
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	250
不動産賃貸料	8,981
店舗改装等支援金収入	5,360
補助金収入	4,363
その他	2,044
営業外収益合計	21,018
営業外費用	
支払利息	6,645
不動産賃貸原価	5,078
その他	923
営業外費用合計	12,647
経常利益	250,187
特別利益	
固定資産売却益	619
その他	0
特別利益合計	619
特別損失	
固定資産売却損	35
固定資産除却損	3,891
特別損失合計	3,927
税引前四半期純利益	246,879
法人税、住民税及び事業税	133,529
法人税等調整額	26,618
法人税等合計	106,910
四半期純利益	139,968

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	366,225	366,225
当期変動額		
合併による増加	-	2,681
当期変動額合計	-	2,681
当期末残高	366,225	368,906
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	440,631	440,631
当期変動額		
合併による増加	-	2,681
当期変動額合計	-	2,681
当期末残高	440,631	443,313
資本剰余金合計		
当期首残高	440,631	440,631
当期変動額		
合併による増加	-	2,681
当期変動額合計	-	2,681
当期末残高	440,631	443,313
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,500	7,500
当期末残高	7,500	7,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	43	21
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	21	21
当期変動額合計	21	21
当期末残高	21	-
別途積立金		
当期首残高	190,000	190,000
当期末残高	190,000	190,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	186,411	285,550
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	21	21
剰余金の配当	24,122	24,119
当期純利益	123,239	154,454
当期変動額合計	99,139	130,356
当期末残高	285,550	415,906

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	383,954	483,072
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	24,122	24,119
当期純利益	123,239	154,454
当期変動額合計	99,117	130,334
当期末残高	483,072	613,406
自己株式		
当期首残高	625	775
当期変動額		
自己株式の取得	150	3
当期変動額合計	150	3
当期末残高	775	778
株主資本合計		
当期首残高	1,190,186	1,289,153
当期変動額		
合併による増加	-	5,363
剰余金の配当	24,122	24,119
当期純利益	123,239	154,454
自己株式の取得	150	3
当期変動額合計	98,967	135,694
当期末残高	1,289,153	1,424,848
新株予約権		
当期首残高	612	612
当期末残高	612	612
純資産合計		
当期首残高	1,190,799	1,289,766
当期変動額		
合併による増加	-	5,363
剰余金の配当	24,122	24,119
当期純利益	123,239	154,454
自己株式の取得	150	3
当期変動額合計	98,967	135,694
当期末残高	1,289,766	1,425,461

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	255,716	303,821
減価償却費	140,095	159,572
減損損失	-	14,452
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	-	34,988
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,165	1,196
賞与引当金の増減額（ は減少）	469	630
受取利息及び受取配当金	763	537
不動産賃貸料	19,837	14,698
店舗改装等支援金収入	6,826	25,048
支払利息	17,024	11,323
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,825	-
固定資産売却損益（ は益）	12	-
固定資産除却損	1,504	16,252
投資有価証券評価損益（ は益）	8,999	-
関係会社株式評価損	-	29,999
売上債権の増減額（ は増加）	20,908	22,932
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,386	64,084
仕入債務の増減額（ は減少）	67,600	66,764
前受金の増減額（ は減少）	16,144	1,644
前受収益の増減額（ は減少）	59,049	99,444
その他	23,268	10,983
小計	521,878	553,796
利息及び配当金の受取額	747	525
利息の支払額	17,116	11,577
法人税等の支払額	15,188	188,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,319	353,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,024	142,990
有形固定資産の売却による収入	15	-
無形固定資産の取得による支出	125,875	129,473
無形固定資産の売却による収入	10,200	-
関係会社株式の取得による支出	30,000	10,000
関係会社株式の売却による収入	-	5,000
敷金及び保証金の差入による支出	2,724	22,245
投資不動産の賃貸による収入	19,837	14,278
店舗改装等支援金の受取による収入	6,826	25,048
その他	8,933	915
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,811	259,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	281,276	194,058
自己株式の取得による支出	150	3
配当金の支払額	24,122	24,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,548	168,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	63,959	73,792
現金及び現金同等物の期首残高	318,568	382,527

合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	49,239
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 382,527	¹ 357,974

【重要な会計方針】

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品・原材料

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～46年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品・原材料

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～46年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、売上総利益690千円、営業利益2,903千円がそれぞれ減少し、税引前当期純利益は26,729千円減少しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました「未払消費税等」（当事業年度9,384千円）は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	272,353千円	217,876千円
構築物	4,089 "	2,745 "
土地	726,905 "	644,905 "
計	1,003,348千円	865,526千円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	154,070 "	98,770 "
長期借入金	296,810 "	198,040 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	80,575千円	99,645千円
給料及び賞与	794,837 "	809,515 "
賞与引当金繰入額	10,747 "	11,092 "
法定福利費	119,419 "	125,853 "
販売促進費	41,760 "	111,881 "
貸倒引当金繰入額	"	421 "
減価償却費	41,009 "	52,187 "
研究開発費	15,786 "	7,649 "
おおよその割合		
販売費	6%	10%
一般管理費	94 "	90 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	15,786千円	7,649千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	12千円	千円
計	12千円	千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	千円	15,554千円
構築物	"	350 "
車両運搬具	23 "	1 "
工具、器具及び備品	124 "	345 "
ソフトウェア	1,356 "	"
計	1,504千円	16,252千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社 (和歌山県和歌山市)	事業用資産	工具、器具及び備品	363
	事業用資産	ソフトウェア	11,088
	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	3,000
合計			14,452

当社は減損会計の適用にあたり、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づきグループリングを行っております。

医療情報システム事業等につきましては、早期の黒字化が困難な状況であることから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,206,614			1,206,614

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	500	120		620

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 120株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株引受権						612
株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計		50,000			50,000	612

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	24,122	20	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,119	20	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,206,614	4,291		1,210,905

(変動事由の概要)

合併に伴う新株の発行による増加 4,291株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	620	3		623

(変動事由の概要)

合併に伴う端株の買取による増加 3株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株引受権						612
株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計		50,000			50,000	612

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	24,119	20	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,257	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	382,527千円	357,974千円
現金及び現金同等物	382,527千円	357,974千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	36,072	17,412
合計	53,484	36,072	17,412

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	39,637	13,846
合計	53,484	39,637	13,846

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	3,565	3,565
1年超	13,846	10,280
合計	17,412	13,846

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	3,565	3,565
減価償却費相当額	3,565	3,565

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	9,126	10,006
1年超	36,346	31,440
合計	45,473	41,446

（金融商品関係）

前事業年度(平成23年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所・店舗の賃貸借契約によるものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理要領に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

敷金及び保証金は、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち30.9%が特定の取引先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	382,527	382,527	
(2) 受取手形	4,507	4,507	
(3) 売掛金	791,304	791,304	
(4) 敷金及び保証金	75,964	75,040	924
資産計	1,254,305	1,253,380	924
(1) 買掛金	346,884	346,884	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	173,435	173,435	
(4) 未払法人税等	134,600	134,600	
(5) 預り金	82,956	82,956	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	542,576	543,738	1,162
負債計	1,580,452	1,581,614	1,162

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、各債権額を満期等までの期間及び信用リスクを加味した利率によって割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	50,026
その他有価証券 非上場株式	10,126
出資金	30
合計	60,182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	382,527			
受取手形	4,507			
売掛金	791,304			
敷金及び保証金	13,233	13,360	2,744	46,626
合計	1,191,573	13,360	2,744	46,626

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
長期借入金	194,058	127,114	74,123	35,448	22,556	89,277
合計	494,058	127,114	74,123	35,448	22,556	89,277

当事業年度(平成24年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所・店舗の賃貸借契約によるものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理要領に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

敷金及び保証金は、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち41.8%が特定の取引先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	357,974	357,974	
(2) 受取手形	2,705	2,705	
(3) 売掛金	819,201	819,201	
(4) 敷金及び保証金	81,565	81,025	539
資産計	1,261,448	1,260,908	539
(1) 買掛金	414,683	414,683	
(2) 短期借入金	350,000	350,000	
(3) 未払金	157,012	157,012	
(4) 未払法人税等	114,825	114,825	
(5) 預り金	77,475	77,475	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	348,518	349,350	832
負債計	1,462,514	1,463,346	832

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、各債権額を満期等までの期間及び信用リスクを加味した利率によって割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	13,000
その他有価証券 非上場株式	15,126
出資金	30
合計	28,156

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	357,974			
受取手形	2,705			
売掛金	819,201			
敷金及び保証金	6,061	26,291	2,715	46,496
合計	1,185,944	26,291	2,715	46,496

- (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000					
長期借入金	127,114	74,123	35,448	22,556	16,746	72,531
合計	477,114	74,123	35,448	22,556	16,746	72,531

（有価証券関係）

前事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額7,026千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額43,000千円）は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額10,000千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額3,000千円）は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度(平成23年12月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	63,348	43,356	483
合計			63,348	43,356	483

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成24年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	43,356	23,364	371
合計			43,356	23,364	371

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金に係る拠出額 33,568千円

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金に係る拠出額 35,674千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 その他 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成12年 5月 8日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成13年 6月 1日～平成26年 5月 7日

- (注) 1. 平成18年 5月10日付で普通株式 5株を 1株に株式併合しており、株式の付与数が調整されております。
2. 平成20年 3月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年 6月 1日から平成21年 5月 7日までから、平成13年 6月 1日から平成26年 5月 7日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第 2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年 3月30日
権利確定前	
前事業年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前事業年度末(株)	49,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	49,000

単価情報

決議年月日	平成12年 3月30日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 平成18年 5月10日付で普通株式 5株を 1株に株式併合しており、権利行使価格が調整されております。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 その他 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成12年 5月 8日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成13年 6月 1日～平成26年 5月 7日

- (注) 1. 平成18年 5月10日付で普通株式 5株を 1株に株式併合しており、株式の付与数が調整されております。
2. 平成20年 3月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年 6月 1日から平成21年 5月 7日までから、平成13年 6月 1日から平成26年 5月 7日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第 2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

決議年月日	平成12年 3月30日
権利確定前	
前事業年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前事業年度末(株)	49,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	49,000

単価情報

決議年月日	平成12年 3月30日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 平成18年 5月10日付で普通株式 5株を 1株に株式併合しており、権利行使価格が調整されております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,210千円	9,148千円
賞与引当金	9,377 "	9,119 "
未払金	474 "	6,392 "
未払費用	2,383 "	2,378 "
未払事業所税	1,852 "	1,658 "
その他	4,496 "	"
繰延税金資産合計	27,794千円	28,697千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	86,125千円	79,039千円
ソフトウェア	6,750 "	33,070 "
資産除去債務	10,825 "	11,218 "
関係会社株式	8,370 "	10,620 "
建物	7,742 "	9,321 "
電話加入権	5,409 "	7,353 "
長期未払金	3,680 "	"
敷金及び保証金	2,375 "	2,981 "
貸倒引当金	1,827 "	2,873 "
その他	1,973 "	1,546 "
繰延税金資産小計	135,081千円	158,024千円
評価性引当額	80,820 "	87,121 "
繰延税金資産合計	54,261千円	70,903千円
繰延税金負債との相殺	4,093 "	3,884 "
繰延税金資産の純額	50,167千円	67,019千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,062千円	3,884千円
その他	30 "	"
繰延税金負債合計	4,093千円	3,884千円
繰延税金資産との相殺	4,093 "	3,884 "
繰延税金負債の純額	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8 "	2.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	3.8 "	3.5 "
評価性引当額	1.0 "	4.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0 "	"
復興特別法人税分の税率差異	"	2.4 "
過年度法人税等	1.4 "	"
抱合せ株式消滅差益	"	4.6 "
その他	0.4 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.8%	49.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成25年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.4%から37.8%に変更されます。また、平成28年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.4%から35.4%に変更されております。

この変更により、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が2,607千円減少し、法人税等調整額が2,607千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称：株式会社和歌山海南地方産業情報センター

事業の内容：システムの運用、保守

企業結合日

平成24年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社和歌山海南地方産業情報センターを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社サイバーリンクス

その他取引の概要に関する事項

当社企業グループにおける経営の一層の効率化と更なる事業価値の向上を図ることを目的とし、この吸収合併により特に官公庁向けビジネスにおけるグループの総合力の強化を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

これにより、当社が株式会社和歌山海南地方産業情報センターから受け入れた資産と負債の差額のうち、当社が合併直前に保有していた同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に34,988千円計上しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等
であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～46年と見積もり、割引率は1.6～2.1%を使用して資産除去債務の金額を
計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	30,025千円
時の経過による調整額	553 "
期末残高	30,579千円

(注) 「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したこ
とによる残高であります。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等
であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～46年と見積もり、割引率は1.6～2.1%を使用して資産除去債務の金額を
計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,579千円
時の経過による調整額	1,111 "
期末残高	31,690千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITクラウド事業」及び「モバイルネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITクラウド事業」は、主に流通食品小売業向けの基幹業務システムや周辺業務システム、卸売業向けEDI、自治体向け基幹業務システム等をクラウドサービスとして提供しております。

「モバイルネットワーク事業」は、NTTドコモの携帯電話販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,447,986	2,598,480	6,046,467		6,046,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,447,986	2,598,480	6,046,467		6,046,467
セグメント利益	53,928	287,611	341,539	67,883	273,655
セグメント資産	888,660	447,346	1,336,006	1,822,432	3,158,439
その他の項目					
減価償却費	87,962	7,865	95,827	44,267	140,095
受取利息				38	38
支払利息				17,024	17,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	144,230	4,815	149,045	47,351	196,397

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 67,883千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,822,432千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
 - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
 - (4) 減価償却費の調整額44,267千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額47,351千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITクラウド事業」及び「モバイルネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITクラウド事業」は、主に流通食品小売業向けの基幹業務システムや周辺業務システム、卸売業向けEDI、自治体向け基幹業務システム等をクラウドサービスとして提供しております。

「モバイルネットワーク事業」は、NTTドコモの携帯電話販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,652,702	3,453,178	7,105,880		7,105,880
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,652,702	3,453,178	7,105,880		7,105,880
セグメント利益	107,278	329,538	436,817	107,279	329,538
セグメント資産	953,889	598,611	1,552,501	1,734,742	3,287,243
その他の項目					
減価償却費	103,935	12,308	116,243	43,328	159,572
受取利息				37	37
支払利息				11,323	11,323
減損損失	14,452		14,452		14,452
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	208,902	21,180	230,082	32,498	262,580

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 107,279千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,734,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
- (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
- (4) 減価償却費の調整額43,328千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,498千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックテレコム㈱	2,307,574	モバイルネットワーク事業

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイ・ティー・シーネットワーク㈱	3,152,998	モバイルネットワーク事業

(注) 前事業年度における主要な顧客であるパナソニックテレコム㈱は、平成24年10月1日付でアイ・ティー・シーネットワーク㈱(現コネクシオ㈱)を存続会社として同社と合併しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上恒夫			当社代表取締役社長	(被所有)直接7.9	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)1	123,630		
							仕入債務に係る被債務保証(注)2	101,748	買掛金	9,364
									未払金	408

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
2. 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上恒夫			当社代表取締役社長	(被所有)直接9.8	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)1	85,550		
							仕入債務に係る被債務保証(注)2	88,292	買掛金	7,839
									未払金	3,585

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
2. 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,068.95円	1,177.28円
1株当たり当期純利益金額	102.17円	127.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	123,239	154,454
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,239	154,454
普通株式の期中平均株式数(株)	1,206,106	1,208,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の株式の数49,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数50,000株)。	新株引受権1種類(新株引受権の株式の数49,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数50,000株)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,289,766	1,425,461
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	612	612
(うち新株予約権)	(612)	(612)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,289,153	1,424,848
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,205,994	1,210,282

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	10,450千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	137,560千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	30,257	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,738,035	2,667,426	5,405,462		5,405,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,738,035	2,667,426	5,405,462		5,405,462
セグメント利益	162,574	210,433	373,007	122,820	250,187

(注) 1. セグメント利益の調整額 122,820千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	115円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	139,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,968
普通株式の期中平均株式数(株)	1,210,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

【附属明細表】(平成24年12月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	816,684	51,472	35,520	832,636	495,477	39,616	337,159
構築物	34,018	3,357	3,371	34,005	24,492	2,363	9,512
機械及び装置	857			857	850	8	7
車両運搬具	9,489	301	300	9,491	8,674	2,337	817
工具、器具及び備品	674,472	102,440	99,596 (363)	677,317	564,736	64,719	112,580
土地	845,574			845,574			845,574
建設仮勘定		230	230				
有形固定資産計	2,381,097	157,803	139,017 (363)	2,399,882	1,094,232	109,045	1,305,650
無形固定資産							
ソフトウェア	238,753	110,083	14,990 (11,088)	333,846	176,313	50,526	157,532
ソフトウェア仮勘定	37,466	52,888	40,051 (3,000)	50,304			50,304
その他	5,460	30	5,490				
無形固定資産計	281,680	163,002	60,532 (14,088)	384,150	176,313	50,526	207,836
長期前払費用	23,105	21,866	17,841	27,131	2,702	981	24,428

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、海南支店の事務所改装工事14,992千円及び各ドコモショップの店舗改装工事13,266千円であり、当期減少額の主なものは、海南支店の倉庫の除却16,452千円であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、データセンター設備の新設67,314千円であり、当期減少額の主なものは、サーバー等のコンピューター機器の除却78,828千円であります。
3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、@ r m s 関係の取得及びバージョンアップ51,633千円、データセンター設備のソフト購入35,805千円、開発用ソフト購入10,379千円であります。
4. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、@ r m s 関係の取得及びバージョンアップ49,356千円であります。
5. 当期増加額には、株式会社和歌山海南地方産業情報センターとの合併により、建物16,620千円、車両運搬具301千円、工具、器具及び備品1,388千円及びその他（無形固定資産）30千円の増加額を含んでおります。
6. 当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	350,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	194,058	127,114	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	348,518	221,404	2.1	平成26年4月20日～ 平成37年2月28日
合計	842,576	698,518		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,123	35,448	22,556	16,746

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,733	4,775	3,209	357	8,942
賞与引当金	23,212	24,125	23,212		24,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年12月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,945
預金	
当座預金	320,608
普通預金	29,420
計	350,029
合計	357,974

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イシダ	2,705
合計	2,705

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年1月満期	664
平成25年2月満期	669
平成25年3月満期	669
平成25年4月満期	701
合計	2,705

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アイ・ティー・シーネットワーク㈱	343,490
和歌山県	49,810
エス・ビー・システムズ㈱	34,457
印南町	22,175
田辺市	20,964
その他	348,303
合計	819,201

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
791,304	7,163,808	7,135,911	819,201	89.7	41.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
携帯電話等	181,589
電波通信商品	1,230
その他	485
合計	183,305

仕掛品

区分	金額(千円)
未成工事仕掛品	43,843
システム開発	37,315
合計	81,158

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ネットワーク機器	12,280
通信工事原材料	1,126
計	13,406
貯蔵品	
商品券	4,556
計	4,556
合計	17,963

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アイ・ティー・シーネットワーク(株)	322,512
ダイワボウ情報システム(株)	14,409
東邦産業(株)	13,659
パナソニック システムネットワークス(株)	9,705
富士通(株)	7,804
その他	46,591
合計	414,683

短期借入金

区分	金額(千円)
(株)紀陽銀行	150,000
(株)三菱東京UFJ銀行	150,000
(株)みずほ銀行	50,000
合計	350,000

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)紀陽銀行	112,515
(株)日本政策金融公庫	78,750
(株)三菱東京UFJ銀行	23,364
(株)商工組合中央金庫	6,775
合計	221,404

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注)1
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.cyber-l.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から「無料」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	357,821	346,573	318,568
売掛金	1 700,715	618,958	816,721
商品	114,345	113,194	121,900
原材料	3,469		
仕掛品	75,271	292,205	82,313
貯蔵品	1,184		
原材料及び貯蔵品		3,971	12,683
前払費用	39,977	35,679	38,823
繰延税金資産	23,444	54,102	19,016
未収入金	34,469		
その他	17,676	18,541	26,965
貸倒引当金	19,174	17,251	1,664
流動資産合計	1,349,200	1,465,974	1,435,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	675,066	738,810	789,489
減価償却累計額	300,265	343,591	406,960
建物(純額)	2 374,801	2 395,218	2 382,528
構築物	27,857	27,857	31,923
減価償却累計額	16,947	19,023	23,383
構築物(純額)	2 10,909	2 8,833	2 8,540
機械及び装置	7,197	7,197	857
減価償却累計額	6,909	6,981	833
機械及び装置(純額)	287	215	24
車両運搬具	12,442	11,580	9,749
減価償却累計額	11,305	10,762	8,962
車両運搬具(純額)	1,136	817	786
工具、器具及び備品	583,513	591,902	632,909
減価償却累計額	429,501	459,558	543,718
工具、器具及び備品 (純額)	154,011	132,344	89,190
土地	2 774,113	2 848,615	2 845,574
建設仮勘定		18,679	
有形固定資産合計	1,315,261	1,404,724	1,326,645
無形固定資産			
ソフトウェア	97,805	132,526	66,443
ソフトウェア仮勘定	906	26,350	2,720
その他	4,810	4,810	5,460
無形固定資産合計	103,522	163,687	74,623

	第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	15,126	19,126	19,126
関係会社株式	295,457	295,457	20,026
出資金	130	130	30
関係会社長期貸付金	222,000		
破産更生債権等	40,497	41,296	6,135
長期前払費用	28,539	18,530	21,138
繰延税金資産	84,929	19,987	57,024
敷金及び保証金	87,803	85,905	84,342
その他	36,020	32,780	29,540
貸倒引当金	249,160	45,381	10,235
投資その他の資産合計	561,344	467,832	227,128
固定資産合計	1,980,128	2,036,244	1,628,397
資産合計	3,329,329	3,502,219	3,063,726
負債の部			
流動負債			
買掛金	256,252	400,376	279,284
短期借入金	450,000	650,000	250,000
1年内償還予定の社債	40,000		
1年内返済予定の長期借入金	261,012	265,362	281,276
未払金	131,439	131,342	167,847
未払費用	58,508	67,321	80,470
未払法人税等	4,755	6,921	15,619
未払消費税等			48,318
前受金	924	9,849	20,365
預り金	67,444	75,088	75,859
前受収益	23,232	23,923	37,270
賞与引当金	20,436	20,587	23,681
関係会社整理損失引当金	1,006		
その他	23,486	4,919	18
流動負債合計	1,338,497	1,655,691	1,280,011
固定負債			
長期借入金	775,236	598,009	542,576
関係会社長期借入金	150,000	150,000	
長期前受収益	39,318	25,244	16,713
その他	15,000	15,000	33,627
固定負債合計	979,554	788,253	592,916
負債合計	2,318,051	2,443,945	1,872,927

	第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	366,225	366,225	366,225
資本剰余金			
資本準備金	440,631	440,631	440,631
資本剰余金合計	440,631	440,631	440,631
利益剰余金			
利益準備金	7,500	7,500	7,500
その他利益剰余金			
特別償却準備金	29		43
別途積立金	190,000	190,000	190,000
繰越利益剰余金	6,899	53,924	186,411
利益剰余金合計	204,428	251,424	383,954
自己株式	620	620	625
株主資本合計	1,010,665	1,057,661	1,190,186
新株予約権	612	612	612
純資産合計	1,011,277	1,058,274	1,190,799
負債純資産合計	3,329,329	3,502,219	3,063,726

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第45期		第46期		第47期	
	(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
売上高						
ITクラウド事業売上高	3,094,257		2,614,464		3,902,604	
モバイルネットワーク事業 売上高	2,976,907		2,762,217		2,640,853	
売上高合計	6,071,165		5,376,682		6,543,458	
売上原価						
ITクラウド事業売上原価	2,336,547		2,047,579		3,033,072	
モバイルネットワーク事業 売上原価	2,132,716		1,780,391		1,671,843	
売上原価合計	4,469,263		3,827,970		4,704,916	
売上総利益	1,601,902		1,548,711		1,838,541	
販売費及び一般管理費	2,3	1,514,996	2,3	1,449,994	2,3	1,607,877
営業利益		86,905		98,716		230,664
営業外収益						
受取利息		418		121		61
受取配当金				725		750
不動産賃貸料		12,217		10,097		18,539
補助金収入				3,382		
業務受託料	1	3,150	1	3,150		
店舗改装等支援金収入						5,275
その他		6,141		6,533	1	9,532
営業外収益合計		21,926		24,009		34,159
営業外費用						
支払利息		27,580		27,095		24,756
社債利息		1,028		294		
不動産賃貸原価		6,315		6,352		8,916
その他		8,197		3,071		317
営業外費用合計		43,122		36,813		33,991
経常利益		65,710		85,912		230,833
特別利益						
貸倒引当金戻入額		4,446		541		14,289
投資有価証券売却益		1,738				
抱合せ株式消滅差益						120,877
関係会社整理損失引当金 戻入額				1,006		
特別利益合計		6,184		1,547		135,167
特別損失						
前期損益修正損						26,533
固定資産除却損	4	1,650	4	3,294	4	2,256
関係会社整理損	5	143,870				
減損損失					6	182,887
特別損失合計		145,521		3,294		211,677
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		73,625		84,164		154,322
法人税、住民税及び事業税		6,344		2,884		9,636
法人税等調整額		77,528		34,283		382
法人税等合計		71,183		37,168		10,018
当期純利益又は 当期純損失()		2,442		46,996		144,304

3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第45期		第46期		第47期	
	(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本						
資本金						
前期末残高		366,225		366,225		366,225
当期末残高		366,225		366,225		366,225
資本剰余金						
資本準備金						
前期末残高		440,631		440,631		440,631
当期末残高		440,631		440,631		440,631
資本剰余金合計						
前期末残高		440,631		440,631		440,631
当期末残高		440,631		440,631		440,631
利益剰余金						
利益準備金						
前期末残高		7,500		7,500		7,500
当期末残高		7,500		7,500		7,500
その他利益剰余金						
特別償却準備金						
前期末残高		3,848		29		
当期変動額						
合併に伴う特別償却準備金の増加						286
特別償却準備金の取崩		3,819		29		243
当期変動額合計		3,819		29		43
当期末残高		29				43
別途積立金						
前期末残高		190,000		190,000		190,000
当期末残高		190,000		190,000		190,000
繰越利益剰余金						
前期末残高		11,552		6,899		53,924
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		3,819		29		243
剰余金の配当		6,030				12,061
当期純利益又は当期純損失()		2,442		46,996		144,304
当期変動額合計		4,653		47,025		132,486
当期末残高		6,899		53,924		186,411

	第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	212,901	204,428	251,424
当期変動額			
合併に伴う特別償却準備金の増加			286
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当	6,030		12,061
当期純利益又は当期純損失()	2,442	46,996	144,304
当期変動額合計	8,473	46,996	132,529
当期末残高	204,428	251,424	383,954
自己株式			
前期末残高	525	620	620
当期変動額			
自己株式の取得	95		4
当期変動額合計	95		4
当期末残高	620	620	625
株主資本合計			
前期末残高	1,019,233	1,010,665	1,057,661
当期変動額			
合併に伴う特別償却準備金の増加			286
剰余金の配当	6,030		12,061
当期純利益又は当期純損失()	2,442	46,996	144,304
自己株式の取得	95		4
当期変動額合計	8,568	46,996	132,524
当期末残高	1,010,665	1,057,661	1,190,186
新株予約権			
前期末残高	612	612	612
当期末残高	612	612	612
純資産合計			
前期末残高	1,019,846	1,011,277	1,058,274
当期変動額			
合併に伴う特別償却準備金の増加			286
剰余金の配当	6,030		12,061
当期純利益又は当期純損失()	2,442	46,996	144,304
自己株式の取得	95		4
当期変動額合計	8,568	46,996	132,524
当期末残高	1,011,277	1,058,274	1,190,799

【重要な会計方針】

項目	第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法			時価法
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸 資産 評価基準は原価法（収益性の低 下による簿価切下げの方法） (1) 商品・原材料 総平均法 (2) 仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の 評価に関する会計基準」（企業 会計基準第9号 平成18年7月 5日公表分）を適用しておりま す。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。	通常の販売目的で保有するたな卸 資産 同左 (1) 商品・原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。た だし、平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備は 除く）については、定額法を採 用しております。 なお、耐用年数については法 人税法に規定する方法と同一の 基準によっておりますが、事業 用定期借地権契約による借地上 の建物については、契約期間を 耐用年数としております。 主な減価償却資産の耐用年数 は次のとおりであります。 建物 10～39年 工具、器具及び 備品 3～15年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した有形 固定資産については、改正前の 法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により、取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事 業年度より、取得価額の5%相 当額と備忘価額との差額を5年 間にわたり均等償却し、減価償 却費に含めて計上してありま す。 当該変更に伴う損益に与える 影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 定率法によっております。た だし、平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備は 除く）については、定額法を採 用しております。 なお、耐用年数については法 人税法に規定する方法と同一の 基準によっておりますが、事業 用定期借地権契約による借地上 の建物については、契約期間を 耐用年数としております。 主な減価償却資産の耐用年数 は次のとおりであります。 建物 10～46年 工具、器具及び 備品 3～15年	(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 同左

項目	第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5 外資建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 市場販売目的のソフトウェア 販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>同左</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。</p> <p>(3) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>		

項目	第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
8 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 工事完成基準によっております。	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は255,608千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は39,495千円それぞれ増加しております。
9 ヘッジ会計の方法			(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ3,549千円、422千円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度6,072千円)は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」(前事業年度4,919千円)は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「業務受託料」(当事業年度1,575千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)																																						
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 41,367千円</p>																																								
<p>2 (担保資産及び担保付債務) 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>311,028千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4,196 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>679,278 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>994,503千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>132,232千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>496,854 "</td> </tr> </table>	建物	311,028千円	構築物	4,196 "	土地	679,278 "	計	994,503千円	1年内返済予定の長期借入金	132,232千円	長期借入金	496,854 "	<p>2 (担保資産及び担保付債務) 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>279,054千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3,467 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>679,278 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>961,801千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>145,382千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>439,607 "</td> </tr> </table>	建物	279,054千円	構築物	3,467 "	土地	679,278 "	計	961,801千円	1年内返済予定の長期借入金	145,382千円	長期借入金	439,607 "	<p>2 (担保資産及び担保付債務) 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>290,733千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2,557 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>726,905 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,020,196千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>224,638 "</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>450,880 "</td> </tr> </table>	建物	290,733千円	構築物	2,557 "	土地	726,905 "	計	1,020,196千円	短期借入金	100,000千円	1年内返済予定の長期借入金	224,638 "	長期借入金	450,880 "
建物	311,028千円																																							
構築物	4,196 "																																							
土地	679,278 "																																							
計	994,503千円																																							
1年内返済予定の長期借入金	132,232千円																																							
長期借入金	496,854 "																																							
建物	279,054千円																																							
構築物	3,467 "																																							
土地	679,278 "																																							
計	961,801千円																																							
1年内返済予定の長期借入金	145,382千円																																							
長期借入金	439,607 "																																							
建物	290,733千円																																							
構築物	2,557 "																																							
土地	726,905 "																																							
計	1,020,196千円																																							
短期借入金	100,000千円																																							
1年内返済予定の長期借入金	224,638 "																																							
長期借入金	450,880 "																																							

(損益計算書関係)

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務受託料 3,150千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務受託料 3,150千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>その他(営業外収益) 1,575千円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 76,823千円 給料及び賞与 679,687 " 賞与引当金繰入額 10,226 " 法定福利費 101,149 " 賃借料 92,204 " 支払手数料 79,222 " 減価償却費 50,738 " 研究開発費 1,202 "</p> <p>おおよその割合 販売費 4% 一般管理費 96 "</p>	<p>2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 75,106千円 給料及び賞与 657,043 " 賞与引当金繰入額 9,247 " 法定福利費 95,569 " 賃借料 85,715 " 支払手数料 53,491 " 減価償却費 46,212 " 研究開発費 3,828 "</p> <p>おおよその割合 販売費 5% 一般管理費 95 "</p>	<p>2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 79,155千円 給料及び賞与 732,446 " 賞与引当金繰入額 10,368 " 法定福利費 110,096 " 賃借料 87,893 " 支払手数料 68,991 " 減価償却費 41,428 " 研究開発費 12,111 "</p> <p>おおよその割合 販売費 4% 一般管理費 96 "</p>
<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,202千円であります。</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,828千円であります。</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、12,111千円であります。</p>
<p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 239千円 工具、器具及び備品 1,411 " <u>計</u> 1,650千円</p>	<p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 41千円 工具、器具及び備品 2,226 " ソフトウェア 1,026 " <u>計</u> 3,294千円</p>	<p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 511千円 機械及び装置 146 " 車両運搬具 304 " 工具、器具及び備品 1,138 " ソフトウェア 155 " <u>計</u> 2,256千円</p>
<p>5 関係会社整理損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 142,864千円 関係会社整理損失引当金繰入額 1,006 " <u>計</u> 143,870千円</p>		

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
		<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="967 331 1361 719"> <thead> <tr> <th>事業部門</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">リテール ネット ワーク事 業部門</td> <td>建物</td> <td>26,505</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>26,295</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>73,657</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア 仮勘定</td> <td>25,040</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>31,040</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>182,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>リテールネットワーク事業部門につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休資産につきましては、地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。土地については、正味売却価額により測定しており、公示価格に基づく評価額により算定しております。</p>	事業部門	種類	金額 (千円)	リテール ネット ワーク事 業部門	建物	26,505	構築物	348	工具、器具 及び備品	26,295	ソフトウェア	73,657	ソフトウェア 仮勘定	25,040	遊休資産	土地	31,040	合 計		182,887
事業部門	種類	金額 (千円)																				
リテール ネット ワーク事 業部門	建物	26,505																				
	構築物	348																				
	工具、器具 及び備品	26,295																				
	ソフトウェア	73,657																				
	ソフトウェア 仮勘定	25,040																				
遊休資産	土地	31,040																				
合 計		182,887																				

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,206,614			1,206,614

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	420	80		500

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株引受権					612	
提出会社	株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計			50,000			50,000	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,030	5	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第46期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,206,614			1,206,614

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	500			500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株引受権					612	
提出会社	株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計			50,000			50,000	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,061	10	平成21年12月31日	平成22年3月31日

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,206,614			1,206,614

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	500			500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株引受権					612	
提出会社	株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計			50,000			50,000	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	12,061	10	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,122	20	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(リース取引関係)

第45期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	25,375	28,109
合計	53,484	25,375	28,109

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年内	3,565
1年超	24,543
合計	28,109

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

支払リース料	3,565
減価償却費相当額	3,565

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：千円)

1年内	10,088
1年超	65,649
合計	75,737

第46期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	28,941	24,543
合計	53,484	28,941	24,543

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年内	3,565
1年超	20,977
合計	24,543

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

支払リース料	3,565
減価償却費相当額	3,565

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

1年内	10,088
1年超	55,561
合計	65,649

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	32,506	20,977
合計	53,484	32,506	20,977

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年内	3,565
1年超	17,412
合計	20,977

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

支払リース料	3,565
減価償却費相当額	3,565

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

1年内	10,088
1年超	45,473
合計	55,561

（金融商品関係）

第47期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所・店舗の賃貸借契約によるものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「9．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理要領に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

敷金及び保証金は、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち26.7%が特定の取引先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	318,568	318,568	
(2) 売掛金	816,721	816,721	
(3) 敷金及び保証金	84,342	82,112	2,229
資産計	1,219,631	1,217,401	2,229
(1) 買掛金	279,284	279,284	
(2) 短期借入金	250,000	250,000	
(3) 未払金	167,847	167,847	
(4) 預り金	75,859	75,859	
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	823,852	830,550	6,698
負債計	1,596,842	1,603,541	6,698

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、各債権額を満期等までの期間及び信用リスクを加味した利率によって割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	20,026
その他有価証券 非上場株式	19,126
出資金	30
合計	39,182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	318,568			
売掛金	816,721			
敷金及び保証金	10,655	18,317		55,369
合計	1,145,944	18,317		55,369

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250,000					
長期借入金	281,276	194,058	127,114	74,123	35,448	111,833
合計	531,276	194,058	127,114	74,123	35,448	111,833

(有価証券関係)

第45期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
8,018	1,738	

- 3 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	15,126
子会社株式	282,457
関連会社株式	13,000

第46期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

- 3 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	19,126
子会社株式	282,457
関連会社株式	13,000

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額7,026千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額13,000千円）は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

第45期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に対する取組方針

金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は経理部門で行っており、取引結果については取引の都度、担当役員に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第46期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に対する取組方針

金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は経理部門で行っており、取引結果については取引の都度、担当役員に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	83,340	63,348	766
合計			83,340	63,348	766

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金に係る拠出額 25,355千円	2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金に係る拠出額 28,608千円	2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金に係る拠出額 31,374千円

(ストック・オプション等関係)

第45期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 その他 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成12年5月8日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成13年6月1日～平成26年5月7日

- (注) 1. 平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に株式併合しており、株式の付与数が調整されております。
2. 平成20年3月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年6月1日から平成21年5月7日までから、平成13年6月1日から平成26年5月7日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月30日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	49,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	49,000

単価情報

決議年月日	平成12年3月30日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 平成18年5月10日付で普通株式5株を1株に株式併合しており、権利行使価格が調整されております。

第46期(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 その他 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成12年 5 月 8 日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成13年 6 月 1 日～平成26年 5 月 7 日

- (注) 1. 平成18年 5 月10日付で普通株式 5 株を 1 株に株式併合しており、株式の付与数が調整されております。
2. 平成20年 3 月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年 6 月 1 日から平成21年 5 月 7 日までから、平成13年 6 月 1 日から平成26年 5 月 7 日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第 2 項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

決議年月日	平成12年 3 月30日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	49,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	49,000

単価情報

決議年月日	平成12年 3 月30日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 平成18年 5 月10日付で普通株式 5 株を 1 株に株式併合しており、権利行使価格が調整されております。

第47期(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成12年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 その他 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成12年 5 月 8 日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成13年 6 月 1 日～平成26年 5 月 7 日

- (注) 1. 平成18年 5 月10日付で普通株式 5 株を 1 株に株式併合しており、株式の付与数が調整されております。
2. 平成20年 3 月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年 6 月 1 日から平成21年 5 月 7 日までから、平成13年 6 月 1 日から平成26年 5 月 7 日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第 2 項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年 3 月30日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	49,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	49,000

単価情報

決議年月日	平成12年 3 月30日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 平成18年 5 月10日付で普通株式 5 株を 1 株に株式併合しており、権利行使価格が調整されております。

(税効果会計関係)

第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 8,256千円	繰越欠損金 36,653千円	賞与引当金 9,567千円
貸倒引当金 7,655 "	賞与引当金 8,317 "	繰越欠損金 2,501 "
たな卸資産 2,017 "	貸倒引当金 6,836 "	未払事業税 2,417 "
未払費用 1,893 "	未払金 3,337 "	未払費用 2,336 "
未払金 1,813 "	未払費用 1,983 "	未払事業所税 1,796 "
未払事業所税 1,747 "	未払事業所税 1,688 "	その他 397 "
その他 526 "	未払事業税 1,591 "	
	その他 530 "	
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
小計 23,909千円	小計 60,939千円	合計 19,016千円
評価性引当額 464 "	評価性引当額 6,836 "	
繰延税金資産	繰延税金資産	
合計 23,444千円	合計 54,102千円	
(2) 固定の部	(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 57,984千円	減損損失 41,283千円	減損損失 115,169千円
減損損失 41,283 "	貸倒引当金 16,534 "	関係会社株式 9,552 "
関係会社株式 34,376 "	関係会社株式 12,156 "	建物 7,486 "
繰越欠損金 14,073 "	建物 6,748 "	電話加入権 6,173 "
建物 6,287 "	電話加入権 4,832 "	貸倒引当金 3,359 "
電話加入権 4,832 "	その他 605 "	工具、器具 及び備品 2,916 "
その他 1,158 "		長期未払金 1,384 "
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
小計 159,997千円	小計 82,162千円	小計 146,701千円
評価性引当額 74,163 "	評価性引当額 61,550 "	評価性引当額 89,561 "
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
合計 85,833千円	合計 20,611千円	合計 57,140千円
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
との相殺 904 "	との相殺 623 "	との相殺 115 "
繰延税金資産の 純額 84,929千円	繰延税金資産の 純額 19,987千円	繰延税金資産の 純額 57,024千円
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
建物 752千円	建物 500千円	構築物 86千円
その他 151 "	その他 122 "	その他 29 "
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
合計 904千円	合計 623千円	合計 115千円
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
との相殺 904 "	との相殺 623 "	との相殺 115 "
繰延税金負債の 純額 千円	繰延税金負債の 純額 千円	繰延税金負債の 純額 千円

第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.3% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2% 住民税均等割等 4.1% 評価性引当額 7.4% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1% 住民税均等割等 6.2% 評価性引当額 13.7% 合併に伴う影響額 57.5% その他 0.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.5%

(企業結合等関係)

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業(当社)

商号	事業の内容
株式会社サイバーリンクス	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス 卸売業向けクラウドEDIサービス 商品画像データベース提供サービス 診療所向けクラウドORCAサービス 小中学校向け校務クラウドサービス 官公庁向け行政情報システム提供サービス NTTドコモの携帯電話販売業務等

被結合企業

商号	事業の内容
株式会社テレコムわかやま	システムの運用、保守 有線テレビ放送及び放送番組の制作、販売(ケーブルテレビ) ウェブコンテンツの構築、運用
株式会社バーチャル和歌山	ウェブコンテンツの構築、運用

企業結合日

平成22年7月1日

企業結合の法的形式

共通支配下における吸収合併

結合後企業の名称

株式会社サイバーリンクス

取引の目的を含む取引の概要

当社企業グループにおける経営の一層の効率化と更なる事業価値の向上を図ることを目的とし、この吸収合併により特に官公庁向けビジネスにおけるグループの総合力の強化を行いました。

なお、合併による当社の新株の発行、金銭等の交付及び資本金の増加はありません。

(2) 実施した会計処理の内容

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

これにより、当社が株式会社テレコムわかやま及び株式会社バーチャル和歌山から受け入れた資産と負債の差額のうち、当社が合併直前に保有していた同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に120,877千円計上しております。

(賃貸等不動産関係)

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。	<p>1 関連会社に関する事項 当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。</p> <p>2 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。</p>	<p>1 関連会社に関する事項 同左</p> <p>2 開示対象特別目的会社に関する事項 同左</p>

【関連当事者情報】

第45期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	村上恒夫			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 6.2			借入債務に 係る被債務 保証 (注)1	237,870		
								仕入債務に 係る被債務 保証 (注)2		買掛金	12,424
									179,703	未払金	6,766

(注) 1. 当社は金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。

なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2. 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。

なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社テレ コムわかやま	和歌山 県田辺 市	184,500	システムの 運用、保守	(所有) 直接 100.0	兼任1人	資金の 借入 役務の 提供	資金の借入		関係会社 長期借入 金	70,000
								利息の支払	760	未払費用	394
								役務の提供	3,150	未収入金	275
子会社	株式会社パー チャル和歌山	和歌山 県和歌 山市	90,000	ウェブコン テンツの構 築、運用	(所有) 直接 100.0	兼任1人	資金の 借入	資金の借入		関係会社 長期借入 金	80,000
								利息の支払	876	未払費用	471
子会社	株式会社クレ オネクスト	宮城県 仙台市 青葉区	70,000	コンピュー ターソフト ウェアの開 発及び販売	(所有) 直接 85.7	兼任1人	資金の 貸付	資金の貸付	159,000	関係会社 長期貸付 金	222,000
								利息の受取	231		

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成20年12月1日付で株式会社クレオネクストは解散いたしました。

3. 株式会社クレオネクストへの関係会社長期貸付金に対し、合計205,864千円の貸倒引当金と1,006千円の関係会社整理損失引当金を計上しております。また、当事業年度において、142,864千円の貸倒引当金繰入額と1,006千円の関係会社整理損失引当金繰入額を計上しております。なお、両繰入額は関係会社整理損として表示しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び資金の貸付の利率は一般市中金利と同等となっております。

株式会社テレコムわかやまに対する役務の提供は、市場実勢を勘案して、当事者間の価格交渉の上で決定しております。

第46期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上恒夫			当社代表取締役社長	(被所有)直接7.2	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)1	199,790		
							仕入債務に係る被債務保証(注)2	164,398	買掛金	62,225
									未払金	8,973

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。
なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
2. 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。
なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社テレコムわかやま	和歌山県田辺市	184,500	システムの運用、保守	(所有)直接100.0	役員の兼任 資金の借入 役務の提供	資金の借入		関係会社 長期借入金	70,000
							利息の支払	932	未払費用	385
							役務の提供	3,150	未収入金	275
子会社	株式会社パーチャル和歌山	和歌山県和歌山市	90,000	ウェブコンテンツの構築、運用	(所有)直接100.0	役員の兼任 資金の借入	資金の借入		関係会社 長期借入金	80,000
							利息の支払	1,065	未払費用	461

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入の利率は一般市中金利と同等となっております。
株式会社テレコムわかやまに対する役務の提供は、市場実勢を勘案して、当事者間の価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上恒夫			当社代表取締役社長	(被所有)直接8.5	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)1	161,710		
							仕入債務に係る被債務保証(注)2	67,663	買掛金	12,593
									未払金	428

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。
 なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
2. 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。
 なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 837円95銭 1株当たり 当期純損失金額 2円02銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 876円91銭 1株当たり 当期純利益金額 38円96銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 986円79銭 1株当たり 当期純利益金額 119円64銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第45期 (平成20年12月31日)	第46期 (平成21年12月31日)	第47期 (平成22年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,011,277	1,058,274	1,190,799
普通株式に係る純資産額(千円)	1,010,665	1,057,661	1,190,186
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	612	612	612
普通株式の発行済株式数(株)	1,206,614	1,206,614	1,206,614
普通株式の自己株式数(株)	500	500	500
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,206,114	1,206,114	1,206,114

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,442	46,996	144,304
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,442	46,996	144,304
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	1,206,180	1,206,114	1,206,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の株式の数49,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数50,000株)	新株引受権1種類(新株引受権の株式の数49,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数50,000株)	新株引受権1種類(新株引受権の株式の数49,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数50,000株)

(重要な後発事象)

第45期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第46期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第47期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年4月11日	村上 恒夫	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	(株)ジャパン・インフォレックス 代表取締役社長 西田 邦夫	東京都中央区日本橋本石町3丁目2番12号	当社取引先	8,000	10,000,000(1,250)注4.	取引関係強化のため
平成23年5月20日	井野美津子	大阪府藤井寺市		サイバーリンクス従業員持株会 理事長 幸前 和之	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	250,000(1,250)注4.	所有者の買取要請による
平成23年7月20日	農事組合法人白浜観葉植物生産組合 代表理事 下村 澄	和歌山県西牟婁郡白浜町2927番地		サイバーリンクス従業員持株会 理事長 幸前 和之	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	250,000(1,250)注4.	所有者の買取要請による
平成24年3月19日	(有)多屋孫書店 代表取締役 多屋 昌治	和歌山県田辺市南新町119番地		サイバーリンクス従業員持株会 理事長 幸前 和之	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	500,000(1,250)注4.	所有者の買取要請による
平成24年7月1日				(株)紀陽銀行 代表取締役頭取 片山 博臣	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	432		(株)和歌山海南地方産業情報センターとの合併による
平成24年7月1日				和歌山県知事 仁坂 吉伸	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,339		(株)和歌山海南地方産業情報センターとの合併による
平成24年7月1日				パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 代表取締役社長 岩佐 次夫	東京都中央区銀座8丁目21番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	324		(株)和歌山海南地方産業情報センターとの合併による
平成24年11月22日	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 代表取締役社長 岩佐 次夫	東京都中央区銀座8丁目21番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 恒夫	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	24,000	30,000,000(1,250)注4.	所有者の買取要請による
平成25年2月20日	鈴木和夫	和歌山県田辺市		サイバーリンクス従業員持株会 理事長 幸前 和之	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	250,000(1,250)注4.	所有者の買取要請による
平成25年3月29日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父、大株主上位10名)	(株)ニュートラル 代表取締役社長 川辺 春義	北海道札幌市中央区大通西6丁目10番地1	当社取引先	14,000	17,500,000(1,250)注4.	取引関係強化のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	村上 恒夫	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	村上 佐江子	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	村上 由希子	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の子)	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	村上 登希子	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の子)	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	村上 真希子	東京都調布市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の子)	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	栗山 映子	東京都八王子市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実妹)	1,500		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	栗山 敏秀	東京都八王子市	当社代表取締役社長の実妹・栗山映子の夫	1,500		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	栗山 安奈	東京都八王子市	当社代表取締役社長の姪	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年4月16日	村上 正義	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の実父)	栗山 宏樹	東京都大田区	当社代表取締役社長の甥	1,000		所有者の事情による(贈与)
平成25年6月20日	村上 恒夫	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	三宅 ヨシノリ	神奈川県横浜市港北区	当社顧問	800	1,000,000 (1,250) 注4.	経営参画意識向上のため
平成25年6月25日	村上 恒夫	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	花田 通夫	大阪府豊中市	当社顧問	800	1,000,000 (1,250) 注4.	経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権等の行使を含む。以下「株式の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存するものとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 簿価純資産方式及び類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)サイバーコア 1,6	和歌山県和歌山市毛見228番地の62	400,000	30.54
村上 恒夫 1,2	和歌山県和歌山市	150,100 (35,000)	11.46 (2.67)
サイバーリンクス従業員持株会 1	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	107,140	8.18
井谷 直人	奈良県奈良市	40,800 (30,000)	3.11 (2.29)
西日本電信電話(株) 1	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	36,100	2.76
(株)紀陽銀行 1	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	31,652	2.42
和歌山県 1	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	28,039	2.14
パナソニック システムネット ワークス(株) 1	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号	24,324	1.86
小坂 節子 1	和歌山県和歌山市	24,200 (1,000)	1.85 (0.08)
(株)ジャフコ 1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	24,000	1.83
富士通(株) 1	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	23,340	1.78
(株)エムアンドシー研究所	大阪府大阪市天王寺区味原町1丁目1番地 コスモ味原ビル504号	20,000 (20,000)	1.53 (1.53)
日本電気(株)	東京都港区芝5丁目7番1号	17,024	1.30
楠部 和弘	和歌山県和歌山市	16,600	1.27
(株)島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	14,560	1.11
(株)ニュートラル	北海道札幌市中央区大通西6丁目10番地1	14,000	1.07
岩淵 正明 8	和歌山県紀の川市	13,600 (4,000)	1.04 (0.31)
(株)オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	13,360	1.02
ノーリツ鋼機(株)	和歌山県和歌山市梅原579番地の1	13,360	1.02
紀陽リース・キャピタル(株)	和歌山県和歌山市七番丁24番地	12,000	0.92
村上 佐江子 4	和歌山県和歌山市	8,600	0.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,000	0.61
(株)ジャパン・インフォレックス	東京都中央区日本橋本石町3丁目2番12号	8,000	0.61
村上 真希子 5	東京都調布市	7,200	0.55
村上 由希子 5	東京都品川区	7,200	0.55

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村上 登希子 5	東京都品川区	7,200	0.55
和歌山県信用農業協同組合連 合会	和歌山県海南市日方1520番地	6,680	0.51
トランス・コスモス(株)	東京都渋谷区渋谷3丁目25番18号	6,680	0.51
佐藤 正光 3	岩手県盛岡市	6,460	0.49
(株)プラス	和歌山県田辺市宝来町17番12号	6,294	0.48
中田食品(株)	和歌山県田辺市下三栖1475番地	6,074	0.46
田辺市	和歌山県田辺市新屋敷町1番地	6,000	0.46
ニュース和歌山(株)	和歌山県和歌山市南中間町20番地	6,000	0.46
村上 正義 5,7	和歌山県和歌山市	6,000 (6,000)	0.46 (0.46)
(株)紀伊民報	和歌山県田辺市秋津町100番地	5,808	0.44
楠見 麻枝子	和歌山県和歌山市	5,400	0.41
一般財団法人雑賀技術研究所	和歌山県和歌山市黒田2丁目1番20号	5,010	0.38
(株)東洋精米機製作所	和歌山県和歌山市黒田12番地	5,010	0.38
山田 泰弘	奈良県奈良市	5,000	0.38
東 直樹 3	和歌山県和歌山市	4,600 (1,000)	0.35 (0.08)
海瀬 隆太郎	和歌山県和歌山市	4,200	0.32
海瀬 亀太郎	東京都世田谷区	4,000	0.31
湯川 善晴	和歌山県和歌山市	4,000	0.31
海瀬 俊雄	東京都世田谷区	4,000	0.31
きのくに信用金庫	和歌山県和歌山市本町2丁目38番地	3,718	0.28
野村 昌弘	和歌山県和歌山市	3,600	0.27
前窪 貫志	和歌山県和歌山市	3,600	0.27
(株)テレビ和歌山	和歌山県和歌山市栄谷151番地	3,470	0.26
和歌山県農業協同組合連合会	和歌山県和歌山市美園町5丁目1番1号	3,340	0.25
紀州技研工業(株)	和歌山県和歌山市布引466番地	3,340	0.25
その他 159名		121,222 (2,000)	9.25 (0.15)
計		1,309,905 (99,000)	100.00 (7.56)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)
 - 5 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
 - 6 特別利害関係者等(役員等により議決権の過半数を所有されている会社)
 - 7 当社相談役
 - 8 当社顧問
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年 1 月20日

株式会社サイバーリンクス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 猛
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 方 得 男
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月20日

株式会社サイバーリンクス

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月20日

株式会社サイバーリンクス

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。